

仙台市歴史民俗資料館
調査報告書第2集

仙台市荒浜の民俗

仙台市歴史民俗資料館

昭和56年3月

財団法人 仙台教育文化事業団

仙台市歴史民俗資料館

あ い さ つ

荒浜地区は、仙台市東南部太平洋に面し、市内で唯一の海水浴場でもあり、現在でも漁業に従事している人々が約80名もあり、昔ながらの漁村のたたずまいを見ることができます。

この荒浜地区は、石場区・北区・南区・西区・東区等に分かれており、いずれの地区においても、仙台市内における漁村史の変遷を知るうえでの民俗資料が保存されております。

しかし、これらの貴重な民俗資料が日に日に流出し、一方ではすでに消滅しつつある現在、その保存記録化がさらに重要視されております。こうした現状の中で、昨年度は山村農業地域の「坪沼」の民俗調査を実施し、調査報告書第一集として出版いたしましたところ、各方面から大きな反響がありました。

今回の荒浜の民俗調査に当っては、東北学院大学民俗学研究会並びに、荒浜自治会長の渡邊豊二郎氏並びに荒浜小学校をはじめ、地元の多くの皆様のご協力を得て、報告書を作成しました。すでに荒浜小学校より郷土学習に本書を活用したいとの連絡がございました。この報告書をさらにより多くの皆様に、一つの民俗資料として活用頂ければ大変さいわいに存じます。

さらに本書へのご批評、ご指導を頂くとともに、今後とも仙台市歴史民俗資料館へのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

昭和 56 年 3 月

仙台市歴史民俗資料館

館 長 梅 祐 男

仙台市歴史民俗資料館

仙台市歴史民俗資料館
調査報告書第2集

仙台市荒浜の民俗

昭和 56 年 3 月

財団法人 仙台教育文化事業団

仙台市歴史民俗資料館

目 次

あいさつ	仙台市歴史民俗資料館館長 梅 祐男
1. 荒浜地区の民俗調査について	1
2. 荒浜地区の概要	2
3. 衣 食 住	3
1. 衣	3
2. 食	4
3. 住	5
4. 生産・生業	9
1. 農業	9
2. 漁業	13
3. 貞山堀での生業	25
5. 交通・交易	25
6. 社会生活	27
1. 村落組織	27
2. 家族と親族	31
3. 講	33
7. 信仰	35
1. 寺院	35
2. 神社	36
3. 地内明神様・オカマサマ	37
4. キツネ塚	38
5. 八大龍王	38
6. 大日如来・八幡様	38
7. 馬頭観音	39

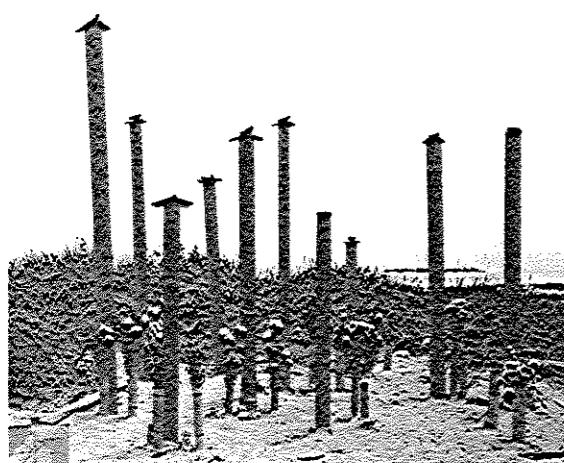
8. 民俗知識・俗信	40
1. 医療	40
2. 気象	40
3. 占いと呪い	41
4. その他の	41
9. 民俗芸能	42
1. 民俗芸能	42
2. 遊戯・娯楽	45
10. 人の一生(通過儀礼)	46
1. 出産・産育	46
2. 婚礼	49
3. 葬制	53
11. 年中行事	56
1. 正月行事	56
2. 春・夏の行事	58
3. 盆の行事	60
4. 秋・冬の行事	61
12. 口頭伝承	63
1. 伝説と昔話	63
2. 民謡	64
13. 貞山堀	68
1. 貞山堀とその成立過程	68
2. 荒浜地区に於ける開削状況 (明治16~20年の工事)	70
3. 貞山堀に於ける生活の変遷	72
編集後記	79

※ 写真提供 (荒浜小学校・佐藤貞応)

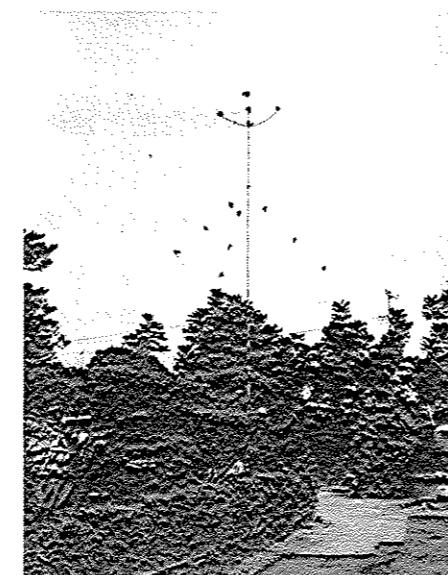
一荒浜の民俗一



▲(写真1) 荒浜地区とその周辺



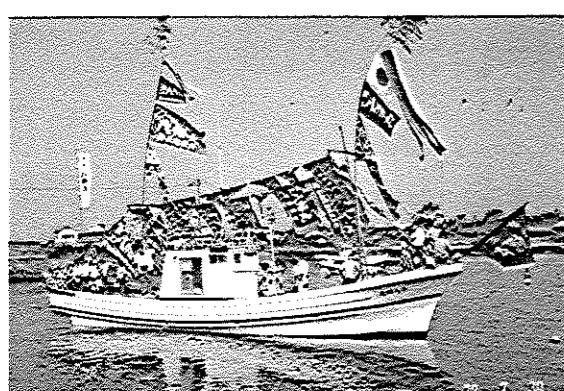
▲(写真2) 施餞鬼柱(P. 36)



▲(写真3) 燈籠柱



▲(写真4) 貞山堀のシジミ取り(P. 72)



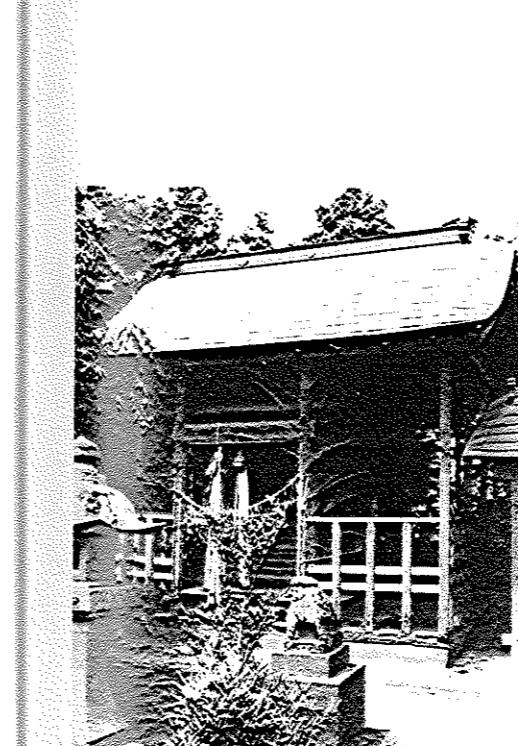
▲(写真5) 貞山堀での船卸し祝い



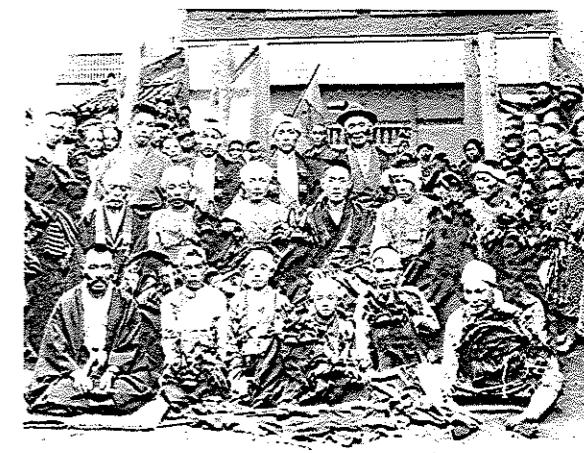
▲(写真6) 漁師の仕事着(P. 3 P. 20)



▲(写真7) 净土寺(P. 35)



▲(写真8) 神明社(P. 36)



▲(写真9) 荒浜磯鹿踊り(大正時代)(P. 42)



▲(写真10) 船あげ(バンギアゲ)(P. 20)
(昭和20年代)



▲(写真11) 佐藤久右衛門氏宅(江戸時代)(P. 6)

1. 荒浜地区の民俗調査

1. 調査の目的と組織

荒浜地区は仙台市内で唯一の漁村民俗資料を保存している地区です。最近、日に日に失われていく民具をはじめ、貞山堀運河の変遷、信仰集団として「講」を中心として、さらに①衣・食・住、②生産・生業、③交通・運輸・通信、④交易、⑤社会生活、⑥信仰、⑦民俗知識、⑧民俗芸能、⑨人の一生、⑩年中行事、⑪口頭伝承等の基礎的日常生活の記録保存が第一の目的である。第二の目的は、民俗資料の保護を徹底し、その活用をはかり、市民共通の文化的財産とすることをもって調査を組織しました。

(1) 調査期間

昭和55年8月6日～12日、9月21日～28日、11月9日～23日

昭和56年1月7日～21日

(2) 調査地区

荒浜地区全域

(3) 調査組織

調査主体 財団法人 仙台教育文化事業団

調査指導 岩崎敏夫（東北学院大学教授）

調査担当 仙台市歴史民俗資料館

関根一郎（日本民俗学会会員）

(4) 調査補助

岡本明美、小熊昭広、小関良郎、佐藤俊幸、佐藤智子、高橋京子、土田明、中村昌人、
村井明美、渡部幸、小林佳代、成澤淳一、目黒禎子、斎藤豊、高見靖博、中富洋、山内
久子（東北学院大学民俗学研究会）

(5) 調査協力(話者)(敬称略)

遠藤孫次郎、貴田いおの、今野善助、斎藤善吉、佐藤襲次郎、佐藤かちよ、佐藤久右衛門、佐藤清孝、佐藤三五郎、故佐藤清初、佐藤善左衛門、佐藤タツ、佐藤千年、佐藤みさい、佐藤ミチ、庄司きく、末永勇、鈴木サクヨ、鈴木さち、鈴木みづの、大学やす、千葉ふよ、中澤秀宣、中澤はるよ、中澤ユキ、中島勘七、中島惣兵衛、中島トヨ、中林串、二瓶わき、浜田まさよ、平山カン、細谷うもん、細谷登、細谷養一郎、松木武、三浦和助、渡辺源之丞、渡辺豊二郎、渡辺要作、佐藤しのぶ、大久保ウメノ、佐藤作蔵、佐藤忠蔵、二瓶重雄、佐藤重富、佐藤松寿、佐藤和成、末永喜一、大学善内、遠藤吉男、遠藤チヨシ、遠藤松次、佐藤善七、宮城直。

2. 荒浜(深沼)地区の概要

荒浜は仙台市東南部太平洋に面し、市内では唯一の海水浴場でもあり、現在でも漁業に従事している人々が約80名もあり、昔ながらの漁村のたたずまいを見ることができる地区です。昭和55年10月1日現在、面積5.73km²、世帯数488戸、人口2,179人の海岸部の町です。

歴史的には慶長年間に越中の大学、但馬の掃部、土佐の重郎右衛門という三人の武士が落ちのびてこの地を開墾したと伝えられている。

さらに、明和9年(1772年)田辺希文の「封内風土記」によれば、荒浜に72戸の家が存在したことが確認できる。

天保9年、荒浜で13人の海の犠牲者を出した同じ年の8月、不斷組土島貫松三が、運河の開さくの計画書を上司の不断頭松岡静吉に提出した書面の中に、閑上から北へ井上浜、深沼、新浜まで水路がなく、閑上～塩釜間の水路開さく事業が不発に終わった苦い歴史を持っている。

明治維新当時は100戸、明治6年7月に、第二中学区、第八小学区荒浜小学校として浄土寺で開校している。2年後の明治8年には、世帯数が173戸に増えている。

明治22年4月の町村制施行により、荒浜は宮城郡七郷村となる。明治20年貞山堀運河の完成とともににぎわいを見せる。

昭和16年9月、岩切、高砂、六郷、中田村とともに仙台市に編入する。戦後まもない昭和22年11月の調査で、世帯数392戸、人口2,300人、人口的にはあまり変動がなく現在に至っている。

生活文化面では、大正9年に乗合バスが仙台・深沼間を往復するようになり、また大正12年

には荒浜にも電灯がついた。

昭和4年に郵便業務が開始され、仙台本局から集配人が来るようになった。昭和19年4月、宮城郡荒浜郵便局となり電信、電話業務も取り扱うようになった。

現在、荒浜地区は半農半漁、海水浴の町として大きく発展しつつある。なお仙台市内における漁村史の移りわりと民俗資料の保存地域としても価値のある地区である。

3. 衣 食 住

1. 衣

(1) 農家の仕事着

農家の仕事着は上半身に「ハダッコ」と呼ばれる藍色の木綿の短衣を着た。藍色はへビよけ、病気よけになるという言い伝えがある。下半身は、ももひき、もんべをはき、古い布をほどいて織り直したボロオビをしめた。女はカスリの前掛をしめ、手甲、脚半をし、頭はいちょう返しにし、手ぬぐいをかぶり、いぐさの編笠をかぶった。雨具はみのや笠、莫産帽子(肩と身と一枚ずつの莫産を糸で接ぎ合わせたもの)等で、米袋(ナンキン袋)を三角にして頭にかぶったりもした。

娘達は田植えの時は、それぞれハダッコにきれいな色の襟を付け、赤いひものカスリの前掛、赤いタスキ、縒の脚半、手甲をし、荒井の大農家へ働きに出かけた。田で見初められ縁談が来る事もままあったという。

(2) 漁師の仕事着(写真6)

漁師達は夏はほとんど裸で漁に出かけた。春秋は木綿のサシコで、冬になると上半身にドンコと呼ばれる綿入れで腰丈の半袖を着る。夏は編笠を、冬になると綿入れのズキンをかぶった。

大漁が2、3日続くと船主は、赤・黄・白の3本のねじりハチマキを配る。大漁旗をはためかせ、色とりどりのハチマキをしめ、漁から帰って来る様は勇壮であった。

2. 食

(1) 晴れの食事

祭日、お盆、祝儀、不祝儀、講など特別の日はオショウジンと言われる精進料理を食べた。赤飯と豆腐や油揚げの料理が主であった。焼豆腐、こんにゃく、里芋、生姜などを、しいたけのダシと醤油で煮、これをカクと呼んでいる。祝儀の時は、これにかまぼこ、はんぺんなどの魚類が入る。

餅は晴れの日の食品として欠かせないものである。正月の餅つきは暮の27、28日に行い、9のつく日は縁起が悪いとして避けた。モチ米とウルチの粉を混ぜて作った粉餅が多くった。農家では、正月、節供の他、毎月1日と10日か15日は餅をつく日と定め、餅を食べて仕事を休んだ。梅雨時、体から湿気を取り除くため、6月1日はキリッコモチ（餅を干して煎った物）を食べた。お盆の14日はうどんかうーメン、15日は餅、16日は団子を食べた。悪い米をひいて作った団子は日常ご飯が足りない時も食べた。

(2) 毎日の食事

主食は米に麦を半分入れて食べた。米は配給の南京米がほとんどであった。不作の時は麦の他に大根、大豆、小豆、芋、大根菜などの「カテ」の量を増やして食べた。大根メシは大根をよく煮て米に混ぜて炊いたもので、あきがこないためよく食べられた。

3度の食事の他、農繁期には「タバコ」が入り午前10時と午後3時に、お茶やキリッコモチ、パン等を食べた。農繁期、荒浜の農民はほとんど4キロほど離れた荒井の大農家へ働きに行ったので、荒井の大農家ではそれぞれ競って良い御馳走を出した。夕食は刺身や煮しめ等も付いた。

しかし日常の食事は質素で、副食は漬物とみそ汁くらいだった。漬物はどの家庭でも作り、きゅうり、なす等を木樽に入れ、塩をたくさん加え、海岸の砂を布袋に入れて重しにしたもの、空気が入らずきっちりしたよい漬物になった。醤油、味噌、納豆も各家庭で作り、戦時中は塩も自家製だった。魚もよく食べ、カレイはホシガレイにして保存した。サバは塩水で煮て干し、すり鉢でついたものはみそ汁のだしにした。夏は魚を井戸につるし保存した。漬物以外の野菜の保存法は、白菜、大根等を逆さにし、砂に埋めつぶして編んだトバ（おおい）をかけた。

3. 住

(1) 屋敷取り（図1-①）

- (ア) 母屋は寄棟造りで平屋建てが多い。
- (イ) 作業場はコイと呼ばれ、母屋と棟続きか並んで建てられており農作業具を入れる。また、作業場の半分がウマヤになっており、馬か牛を1頭飼っているのが普通であった。
- (ウ) 風呂はシッショ（据風呂の訛）と呼ばれる。風呂の中で使う手拭をマダラという。また、洗濯もここで行なった。（洗濯は貞山堀で行なったこともある。）
- (エ) 便所はカンジョと呼ばれて、主に大便用であった。昔は紙が貴重であったのでモ（藻）を用いた。これは夏の間に貞山堀から1年分のモを取り、干しておいて使った。また、便所と向い合せにアク小屋があり、イロリ、カマクドからの灰汁を溜めて畑の肥料として使った。小便の方は風呂場の隣にあり、溜まると畑の近くのタメツボに運んだ。
- (オ) 井戸は母屋の南正面にあり、飲み水はもちろん洗濯の水としても使われた。
- (カ) 倉はキツツと呼ばれ、主に米、モミ、穀物のみを中に入れた。
- (キ) 通門（中門）は茅葺屋根の門であり真中が通り抜けられるようになっており、片方は使用人の家族の住いや農作業具を置き、もう一方は若い男女の集会場のような役割を果していた。これはネベヤとも呼ばれる。
- (ク) 氏神は屋敷の北西の方向にあり、オミヨウジンサマとかオフクラサマと呼ばれる。
- (ケ) その他に木小屋と呼ばれる焚物を入れておく小屋がある。屋敷の周囲には風よけに松を、盗難防止に竹を植えた。また庭をロウジと呼んだ。

(2) 母屋の間取り（図1-②）

- (ア) デイは仏壇、床の間がある部屋で、主にその家の主人もしくは年長者（祖父母）が寝起きするところである。
- (イ) ヘヤは奥の部屋とも呼ばれ、主に若夫婦が寝起きする。
- (ウ) 中ノ間は座敷とか中座敷とか呼ばれる。神棚のある部屋で、客間として使われていた。夏の間は畳を取り払い、板の間にゴザを敷き子供や兄弟が寝起きした。
- (エ) ニワは玄関より入ってすぐの土間であり、カマドが設けられている。また、ヨメカクシの柱もある。土間の近くに納戸があり、味噌などを保存しておく。
- (オ) カッテ、デエドコロについて カッテにはハシリと呼ばれる流しがあり、食器などを洗った。そこからの捨て水は外のタメと呼ばれるツボに入れて、溜ると畑の堆肥小屋へ

運んだ。鍋などは「川子」と呼ばれる屋敷内を流れる小堀や貞山堀で洗ったり、米も貞山堀でといだ。カッテのことをカマヤともいう。これはカマドがあるためである。デエドコロは母屋の中で一番広く、イロリもあり、普通はそこで食事をする。

(カ) ジョクチはトブクログチとも呼ばれる。

(キ) ネベヤはナガデヤとも呼ばれ、若い連中が寝るところである。深沼の8、9軒がネベヤをもっていた。すべて漁師の家のみで、昭和15、16年頃までみられた。馬屋の上にもネベヤがあった。

佐藤 久右衛門氏宅（江戸時代（文政年間末期）に建てられた 現存）（写真11）

図1-①屋敷取り

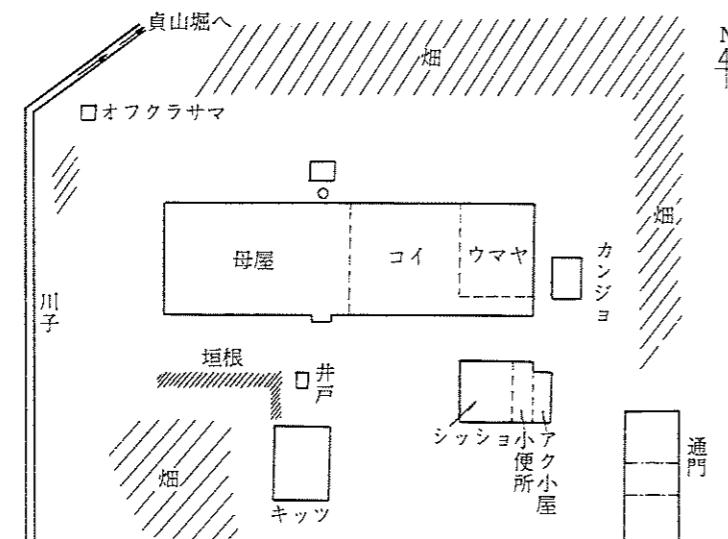
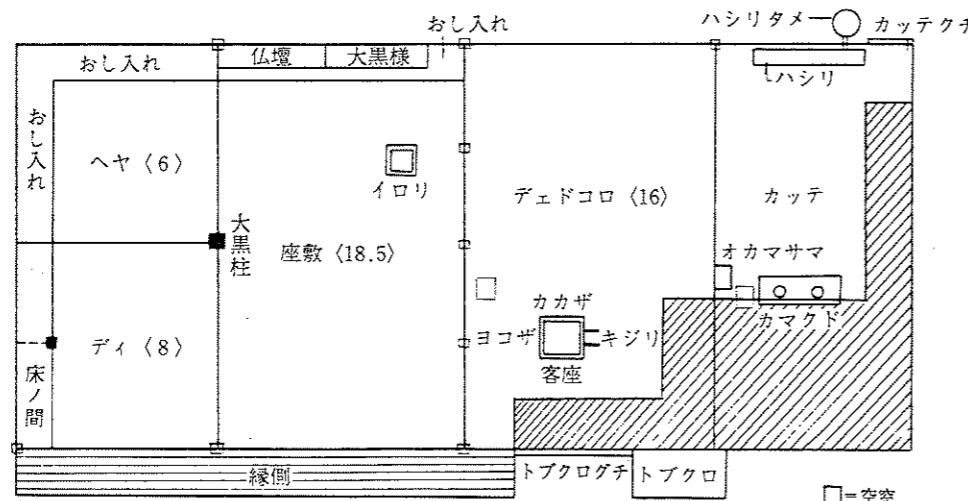


図1-②母屋の間取り



(3) 燃 料

カマドには松葉、麦カラ、豆カラなど、風呂には松葉、松の木、木炭、イロリには柴木、割木などを用いた。木炭は車で売りに来た。柴木、割木はヤマネ（山の手の方を山根といい、国見、七北田方面を指す。転じて、山根方面から柴木を売りに来る人）が売りにきた。

海岸の松林は村の共有地であり、ここに松葉は重要な燃料であった。年に1回11月ごろ松林の松葉を拾う。これをコボレサライと云い、部落全体で10人1組ぐらいになり場所を割りあてて行った。コボレサライの際の境界は厳しく、境から1人見張りを決めていた。取った松葉は人数で平等に分けられた。

浜に流れついた漂流物はヤチと呼ばれ、誰が取ってもよく、特に管理されることもなかった。

石場地区の人達は焚物伐りといって、1年分の焚物を得るために10人ぐらいで冬の1月ごろ、八幡町、折立、茂庭、落合などにある山の家へ行き、その作業場に泊りこみ焚物を集めた。主に年季奉行の人が行く場合が多くかった。

他には竹、葭も燃料とされた。

このようにして得られた焚物は、母屋の近くのタキモノ小屋（木小屋）に保存しておいた。

(4) カ マ ド

カマクドまたはクドと呼び、その燃料は薪あるいは稻の残りなどを使った。カマドには火の神のお札を貼っておく。またカマドの上には煙出しのための窓を設けておいた。クドは3つあり、カッテの中の一番大きなクドは馬の餌などを作る時に使い、他の2つを日常の炊事に用いた。

(5) イ 口 リ

上座を背にして主人の座をヨコザといい、その反対側をキジリという。キジリは嫁の座で、一段低くなっているそこから焚物をくべる。ジョクチの方には客座があり、主に来客の座席であり、その反対側にカカザといって主婦の坐る座がある。

イロリの中央上部には魚の形の飾りのある自在鉤を下げ、これで高低を加減した。

(6) 照 明

照明器具としては、さげランプ、手ランプなどがあった。燃料は松脂ロウソク、鮫の油、

石油などを用いた。石油は仙台、塩釜から売りにきた。他には、ろうそくを使った。

デエドコロ、カッテの屋根裏に採光のための空窓がある。これは開閉が調節できる。

(7) 屋根葺

屋根葺の専門職人をヤネフキドという。屋根葺の材料はヤツといってヨシ、ススキ、カヤなどであった。ヤツは自分の土地に生えているものや村の共有地のものを使用する。村の共有物のヤツを入手する方法として入札という形がとられており、入札時に最も高い値段をつけた人がヤツを刈る権利を得る。

屋根葺の時期は主に農閑期であり、2月から4月までの間であった。屋根全体を葺きかえるものと、いたんだ部分だけ補強するサシガヤがある。屋根葺時には近隣の人たちが手伝うものであり、食事は屋根葺をおこなう当家で出す。手伝いにくる人数は約20人～30人であった。屋根葺（葺き替えの場合）の日数は家の大小によって異なるが、約7日間位であった。

浄土寺の屋根葺は約15年に1度サシガヤをした。寄附を求めるることはせず、住職の自費と檀家から寄せられた寄附とで行なった。材料は入札によって得た。作業人夫は檀家の労力奉仕であった。

(8) 住生活の信仰俗信

カマドガミのことをオカマサマと呼び、流しの横にカマの絵を書いたお札を貼る。この札は正月に七郷神社から求める。

井戸には御幣束を正月に飾る。

神棚には正月に天照大神を祀る。

玄関に魔除けとして般若の面を飾る。これは古峰神社から買ってくる。また、風邪をひかないようにとカザカミサマの札を逆に貼る。これは菖蒲田の神社参りの際に買ってくる。または、七ヶ浜の東宮浜笠岩堂のお札を貼る。毎年旧2月8日に七ヶ浜へ行って受けとってくる。また、玄関に鬚鯨の歯を飾っていた家がみられたが、これは魔除けのためだそうだ。

(9) 冠婚葬祭の際の出入場所

結婚式では婿が座敷から入り、嫁は台所から入る。座席はデイの床柱を背にしたところに仲人が坐り、左に本家人、右にもらわってきた方の伯父叔母が坐る。嫁は本家側（北側）に、婿はその反対側（南側）に向き合って坐る。また、嫁の父母は北側の一番末席に

坐る。

葬儀では、座敷縁側から出棺する。

お盆、法事の時、僧侶は座敷から入る。

(10) 建築儀礼

棟上げ式の時、当家の主人と棟梁が屋根の上にあがり、一升杓に入れた10円玉と5円玉を主人の年齢の数だけまく。この時、お金以外に紅白の餅もまくが、これは数に関係ない。

また、赤黄白黒紫の5色の旗と針箱をかたどったオシラバコをあげ、竹製の矢を北の方に向へ向けてあげる。

棟上げ式の夜は棟梁や手伝ってくれた人に対してふるまう。

5色の旗とオシラバコと矢の伝説については、左甚五郎の師匠の飛驒の内匠頭の娘の供養だといわれている。日本一の棟梁である飛驒の内匠頭が、ある神社の建前をした。その建前の当日、玄関の柱の1本が短かかった。そこで朝食前にそのことを娘に相談したら、娘は箸をアヤに組んで足りない分だけを柱に入れればよいと教えた。内匠頭は娘から教えられたとおりに玄関の長い柱を切って同じ長さにし、両方を枠組みにした。そして、日本一の棟梁が自分の娘に知恵を教えてもらったことは棟梁の恥なので、その娘を殺してしまった。だから、その娘の供養として、特に娘が嫁入り前だったので、棟上げ式の日にはそれらをあげるのだという。

4. 生産・生業

1. 農業

荒浜の農業は稲作中心であり、六郷、七郷と続く仙台市の有数な稲作地帯である。現在では、古くから伝わる農耕儀礼は徐々にすたれてきてはいるが、以下1年の農作業の生活を、戰前の機械化以前の姿を中心に述べていく。

(1) 田畠の名称

田畠のことをヤマといい、田畠へ働きに行くことを「ヤマヘ行く」といった。また、水田のことをフケタ、陸稻の田をオカダといい、水田でもぬかるみの田をドブタ、普通の水

田をタンボといった。畦のことをクロ、またはヨセといい、水が浸み込まないように泥を塗って固めたクロをヌリグロといった。

(2) 農事始め

旧の正月11日にノウソメといって、その年の最初の農仕事として、朝の3時か4時頃に起き、農家用の荷縄をなう藁仕事をした。この縄なえの仕事は、田植えの準備が始まるまで行なわれた。

(3) 稲作の過程

○種浸し

種籽は普通の俵より小さい種俵に入れ、乾燥させて保存する。家によっては、火を焚く炉などのある部屋の天井付近に棚を作り、そこに保存することもあった。

種浸しはタネモヤシといって、旧3月の彼岸の頃におこなった。まず、塩水に種籽を漬けて選別し、それを水洗いして俵ごと、または袋に入れて用水堀やコガやタガ池（池の水を暖めるために竹で囲った所）などに浸した。1週間から2週間浸した。

○苗代づくり

苗代のことをナッショといい、旧3月頃にナッショを作った。ナッショは、田の水放けの良い所を選んで三本鍬で耕し、ゲタで古い稻株を沈め、土を細分にし、エボリで表面を平らにして水を掛けた。

○堆肥運搬

旧3、4月頃にタイヒキまたはコヤシヅケといって、堆肥を馬車で田へ運び、耕す前の田もしくは1度耕した田へ手で散らした。

堆肥は稻刈りの後、ニオウ型に積んだ藁へ人糞を掛けたものや、草を馬小屋に入れ馬に踏ませて作るマヤゴエといったものがあった。

○田打ち

旧5、6月入梅に入った頃、田植えを行なったが、その前に田植えの準備が終るとミックショウガツといって、餅を搗いて食べた。

田植えの日は、朝5時頃に起き田へ行き、暗くて手が見えなくなるまで作業をした。その間、朝食、昼食は田ですませ、午前と午後2度位タバコと称して中休みをすることもあった。

田植えの仕事は、男は田植えの他に、線引きや天秤棒で苗を運んだ。女は専ら田植えを行ない、年老いた人などはナエドソと称して束ねられた苗を解くことをした。また、田植

えは右手の方より風が吹くように、風上より植えた。作業が忙しい時には、非農家の家や早く田植えを終えた農家より手伝いに来てもらうこともあり、臨時雇いとして亘理郡坂元から人を頼むこと也有った。

田植えが終るとサナブリと称して餅を搗いて、お田の神様に、餅と田から抜いてきた苗3本を供えた。

○草取り

田植えから3日目位にウキネサシといって苗を補正した。また、同じく2週間後にタノクサトリといって1番除草をした。その後も続いて、旧6月頃に2番除草、旧7月頃に3番除草をし、多い農家では5回位除草を行なった。

○稻刈り

旧9月下旬頃より稻刈りを行なった。その時期は、稻穂の3分の2位が黄色になることによって見定めた。

刈った稻は束にし、ソクダテで立てていき、すべて刈り終ってから50束位をまとめてニオウ型に積み、半月から1ヶ月位、田に置いて乾燥させる。

米の収穫量を予想するのは、1反の田より何束の稻がとれたかで判断した。大体、40から50束で1俵であった。

稻刈りが大体終る頃の旧10月1日をオカリアゲと称して、収穫祭を行なった。

○脱穀

旧10月頃に稻上げを行なう。田に乾燥しておいた稻を結んで馬車に積み、家に運んで再びニオウ型に積んでおき、脱穀に備えた。

昭和の初めの頃までは、千歯こきで脱穀し、ドズルシで稲殻を行ない、万石または唐箕で米と穀を分けた。しかし、種籽にするものはアオで叩いて脱穀した。その後は足踏みの脱穀機が使用されたが、それでも種籽用には、ヨワリといわれる夜の庭仕事として行なわれ、正月までに終えるようにした。

○夜仕事

ヨワリといつて、稻上げの後の脱穀作業やノウソメ後の繩ないを行なった。繩ないは千尋なって1人前といわれた。

(4) 養蚕

戦争前まで、荒浜では2軒位でしか行なっていなかった。

(5) 家畜

農耕用の馬を飼う農家が多かったが、牛を飼う農家もあった。他に豚や鶏も飼った。

(6) 畑作

豆、大麦、大根などを作った。大麦は旧9月に種を播き旧5月中旬に刈り入れ、収穫の半分は家畜の飼料に、残り半分は家の者が食べた。

豆には小豆、大豆などがあり、大麦の収穫の後に植えた。大豆は田のクロのところに植えることもあり、味噌や納豆の原料とした。

納豆はナットネセといって旧11月頃に大豆を煮て糞の中に入れ畑の中に埋めてつくる。

(7) 蓼根掘り

荒浜石場では、笹新田の人達と一緒に組合を作り、大沼で蓼根掘りをしていた。「蓼根掘りは命を縮める」といわれる位につらい仕事だったが、昭和30年頃に農薬で蓼根が絶滅するまで続いた。

明治の末頃には石場と笹新田、全80戸が蓼根掘りをしていた。年に2度、定会を開く。

蓼根掘りを始める春彼岸前の定会では、80戸の農家を4組に分けて、小分け帳簿を作り、大沼での掘り場所を決めた。組分けは紙縫りのクジで行ない、1組は沼の南、2、3、4組は沼の西を3ヶ所に分け、それぞれケイカイグイで標示して掘った。沼の東と北は砂地で蓼根は繁殖しなかった。また、各組より1、2名の世話役を選び、雑事を決めた。

蓼根は、最初は地物ばかりを掘っていたが、大正3年にクダリという品種改良種を繁殖させるようにした。

掘る時期は、旧3月中旬より旧4月いっぱいまでであった。決められた人が沼に旗を掲げて、掘り始めの合図をした。3月中はオカッポリといって、水が深くない沼の外側を掘り、4月に入ってからは、ヘリッポリといって沼の中央付近を掘った。ヘリッポリは人の首まで泥の中に浸り足の親指で掘るのだが、オカッポリと違って掘る場所の指定がなく自由に掘ることができた。オカッポリ、ヘリッポリともに、掘った分は自分のものとなった。

掘った蓼根は筵にくるみ縄で結び、背負って仙台の町へ売りに行くのは主に女の役目であった。値段は、長町の卸市場の値で決め、「れんこんよーがすかー」といって、売り歩いた。

(8) 奉公人

昭和22、3年までの話であるが、奉公人は「年雇い」と「日雇い」の2種類があった。

○ネンヤトイ

1年契約で農作業の手伝いのため雇われた奉公人をネンヤトイ、またはテマドリといった。ネンヤトイの中には農機具を持っている人に雇われ、その代りにその農機具で自分の田畠を耕してもらうものもいた。ネンヤトイの中で1人前の者はジョウビトといわれた。

休日は月に3回位あり、雇い主はその日に餅を捣いてネンヤトイに食べさせた。昭和12、3年頃の給金は、多いところで120円、少ないと70円位であった。12月20日までに支払い、支払い日には餅をついて食べさせた。これを「ポッパライ餅」といった。また、この日には、1年分の報酬の他に「オホネオリ」といって、衣類なども与えられた。また、毎月にこづかいとしていくらか与えた。支払い日の後は1月15日まで休みで、1月15日以後、また契約によって雇われることになる。テマドリは職業であり、1年契約の人もあれば2年契約の人もあった。

長くいた奉公人が結婚する時は、費用の一切を主人が負担してやった。この奉公人が寝泊りする部屋を「ナヤ」といった。

○ヒヤトイ（ヒデマ）

ネンヤトイと別に、農家でない家の主婦や毎日は働けない老人を、1日ごとに雇うことヒヤトイ（ヒデマ）という。日収は、昭和の初めの頃で、田の草取りは35銭～50銭、田植え、稻刈りのときは70銭位だった。

○ウマヅケ

馬屋掃除や、庭掃除をするために雇われた男子のことで、その子が結婚するまで雇った。

2. 漁業

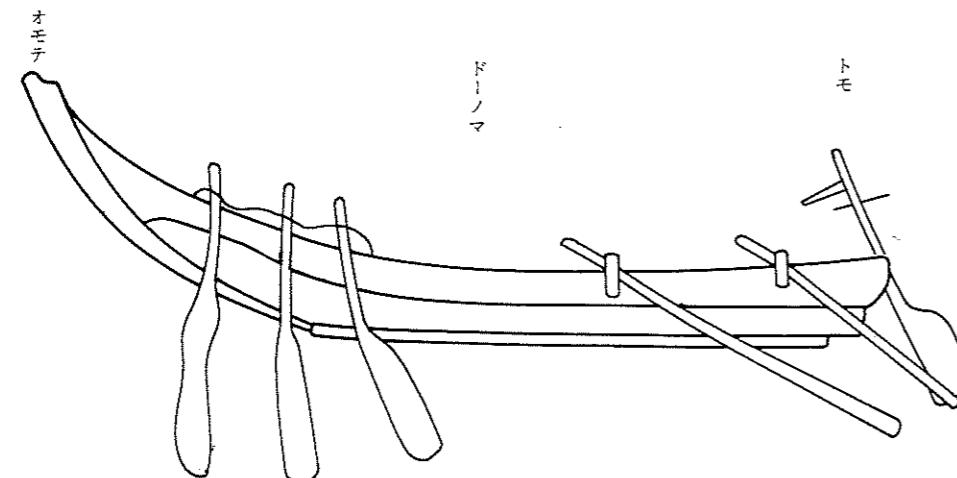
(1) 船

⑦ 船の種類

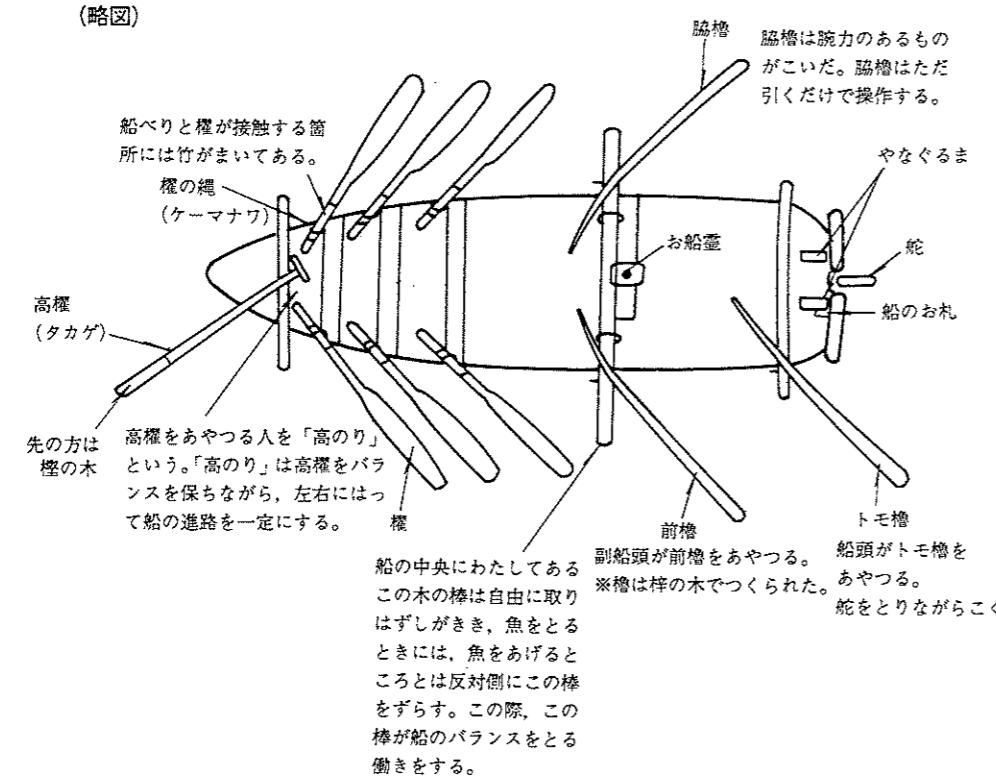
(1)かっこ船 重さ3t、長さ25尺、幅7尺5寸。櫂6丁、櫓3丁。昭和15年頃から定置網漁業をするようになって用い、荒浜の海岸から出入漁をした。昭和39年頃、かっこ船に20馬力の動力を備えた。(図2)

(2)三河船 重さ4t、長さ22間、幅2～3間、深さ3尺。帆船で櫓は6丁。明治から大正10年頃まであった無動力船。荒浜には40艘ほどあった。三河国（愛知県）から広まった

図2
カッコ船



カッコ船
上から見た図
(略図)



のでこの名がある。名取川の河口から出漁した。昭和10年頃には消滅した。

① 船の各部の名称

(1)いたご 漁の際捕れた魚を船底に入れて浜まで運んだが、この船底の蓋をいたごといい、遭難した時は浮きにもなった。また、大漁の時は、これをドンドンと鳴らして浜に帰ってきたという。

(2)船の名称 (P. 14参照)

(3)船靈様 船には船靈様を祀る。船靈様は船の中心の木材をくり抜いて、その中に入れられる。入れるものとしては、人形、家族以外の未婚の女性の陰毛3本、妊婦の毛、サイコロ、船主の年の数だけの銭を入れる。入れる時に居合わせるのは、船大工の棟梁と船主だけである。船靈を入れる時は日を選び(大安等)、その日の満潮の時に入れる。引き潮には絶対に入れない。船靈様は女の神様なので「船には女は乗せるな」といわれた。

(4)船大工 荒浜では塩釜の方に頼んだ。

(5)船の命名 信仰している神様の名前や縁起のいい字と自分の名の1字を組み合わせて命名した。ただし、船の名には4号と9号は決して付けない。

② 魚類

⑦荒浜の漁業暦(その1)(昭和15, 6年頃)

網の種類 月	トリ網	ガニ網	コチ網	シビ網	ウケグリ		金華山沖
1月							↑サメ(1m位)
2月	↑アカシ鳥						↓タコ
3月	↓						
4月		↑カニ					
5月		↓					
6月			↑イシモチ				
7月				↑シビ			
8月				(マグロの小型魚)↓			
9月					↑カレイ	↑イワシ	
10月					ヒラメ(トイタ)↓	サバサケ	
11月						↓	
12月							

(⑦7~8月は魚の繁殖期でないため休漁し、船の修理などをしていた。)

荒浜の漁業暦（その2）

季節	魚の種類	その他・備考
春	さば, いしもち	5・6・7月はほっき禁漁
夏	いわし	7-8月は赤貝禁漁
秋	いわし	
冬	さけ	

① 大沼(石場区)での魚とり

月	魚の種類	備考
1月	ウナギ	氷をこわして取る。これを「ウナギカキ」という。その他は、『ど』をかけたり、『もっぱあ』という四ッ網を使う。
2月	ウナギ	
3月	ウナギ	
4月	コイ, ナマズ	サケ上る。
5月		10日, 水門閉める。
6月		水がいっぱいである。
7月		
8月		
9月	コイ, ナマズ, ウナギ	10日, 水門開ける。
10月	ウナギ	サケ下がる。
11月	ウナギ	
12月	ウナギ	

(②)「ウナギカキ」は大沼で行なわれた。春先、蓮根と同じ税金を払うことによって、うなぎをとることができた。春の1月、2月、3月に行なわれ、仙台の料理屋から買いにきたという。船を持っている人は、ウナギカキという刃物でウナギを引っかけてとる。)

② 貝類 ホッキガイ、アカガイ、ビタケ、ハマグリ等をとる。

(3) 漁 法

⑦ 網漁の種類

(1)トリ網 別名を「ナガシ網」ともいう。足の赤いアカドリ（別名アカドリ、ウシドリ、クロドリ）をとるための網で、昭和以前に使われたもの。船は1艘で海底に網をつかして、シャッケ貝をとりに海中にもぐるのをトリ網でとった。夕方から朝方にかけて仕掛けで朝にとりに行く。

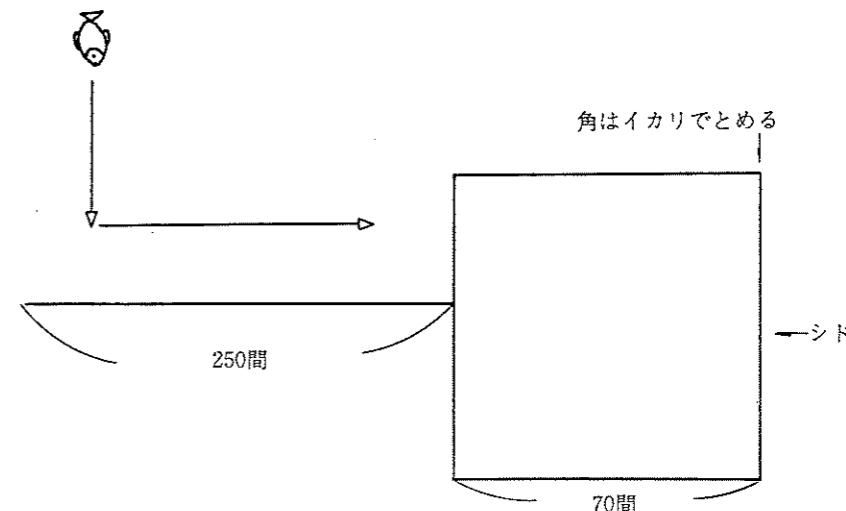
(2)ガニ網 別名をガニトク、ガニトリアミ、アミサシ、サシアミ、シャコともいう。春、

カニ（俗称「コッパハズキ」）をとる長さ10~20mの網を5、6枚つないで長く仕掛ける。3~4人の共同作業。夕方仕掛け朝とりに行く。昭和20年くらいまで使われていた。

- (3)コチ網 イシモチをとる網。夕方行って朝とりに行く。
- (4)シビ網 7月~8月半ばまでにシビというマグロの小型をとる網。

1. タテ網（ダイボウ網）

図3 シビ網



海岸から600m沖、深さ20m（12~13尋）のところに図のように4角に囲っていって、シビの他、イワシ、サバ、タイ、イシモチ等の魚もとる網。7t~10tくらいの2艘の船に1~2艘のテンマ船をつけて漁に出る。夕方仕掛け、朝方あげる（午前2時15分頃出発。3時頃網をあげる。5時頃陸に帰る。）12月~4月の5ヶ月間に行ない、1ヶ月3万円くらいの収入がある。

2. マキ網 3艘の船（シド船）でまいて魚をとる。

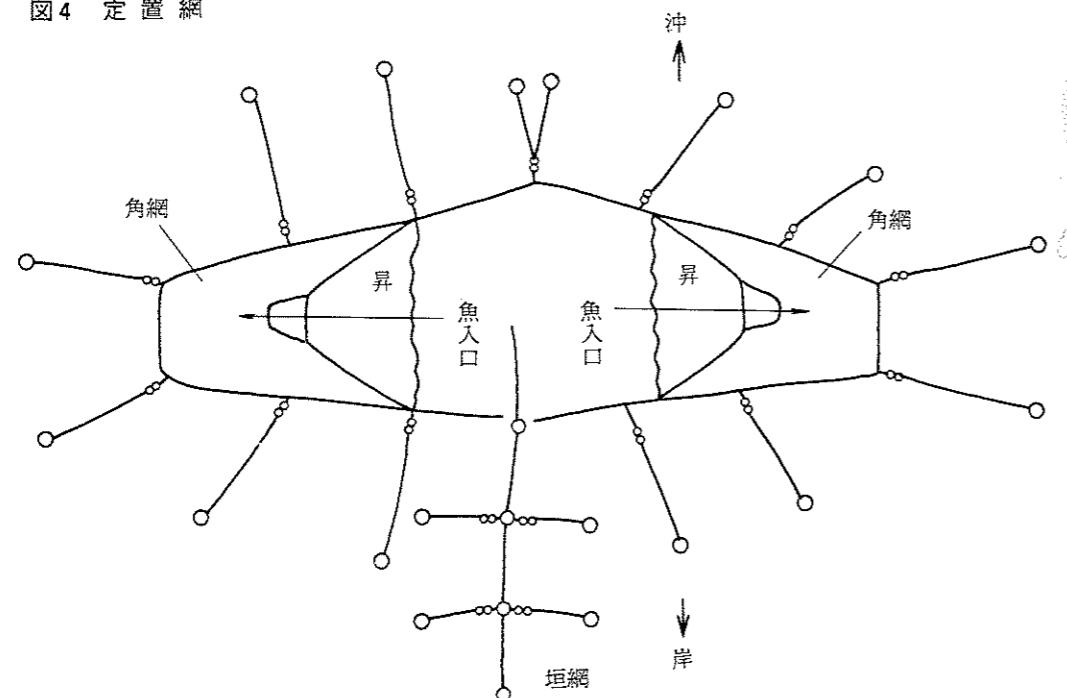
3. ナガシ網 魚を網目にひっかけてとる。船は1艘である。水面から下に1丈くらいの長さの網で、アオナガシとトビナガシの2種類がある。いろいろな魚がかかる。

(5)ウケグリ 8月末~10月の網でヒラメ（トイタ）、カレイをとった。60年くらい前に使われた。トロール船で用い、船のドウの中に魚を入れる。

(6)ソコビキ 板ビキともいう。機械が入ってから使われた。カイコウ板で網を広げる2艘引きと底の魚ばかりとる1艘引きがある。エビ、カレイ、カニ、タコ、ナメタ、サメ、スケソウ等をとった。

(7)定置網 600m沖にしかける。4月~12月の間に行ない、6月の始めから10月いっぱい行なうことが多かった。

図4 定置網



(8)地引網 夏、秋にイワシをとる。船は2艘。

(9)タテ網 イシモチ、ベロ。

(10)さし網 ハヤシともいう。さし網の竹の先には目印として竹の葉や杉の葉をつける。

これをホデともハヤシともいう。ハヤシという呼称は、主に現在使われている。

(11)マグロ取り 3艘必要。大型はかっこ船、またはまき船といい、小型はシド船という。

(シド網を積むから)

①漁での役割 樽4丁。櫂6丁。船頭1人。オモテマワリ2人（笠をかぶっている）。

他は鉢巻。仕事はヘサキで見張る）なかまわり4人（仕事は網係り）船頭の助手1人。

樽おろし（4丁）4人。

②網 網の幅（「マダケ」とよぶ）は最高幅で250尺。長さは、1枚の網は50間で、2枚合わせるので100間となる。

③漁法順番

1.魚は群になってやってくる。

2.そのため海の色がかわる（これを見分けることをイロミという）。

3.イロミを見る人（見張り）は、オモテマワリの人人が担当。

4.見張りの合図で船頭と助手の2人が船をこぐ。

5.櫂を走らせる（櫂を走らせる合図を「オセ」という）。

6.よどむと船を止める（一時魚の動きが止まる）。

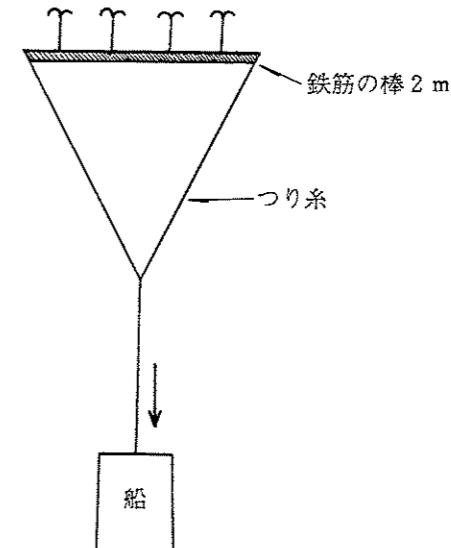
7.魚がどこに行くかを見る。これには、飯を握り海に落とし潮の流れを見る。また、長い竿に手拭いを結びつけ流し、どこに行くかを見る。

8.2艘の船を寄せ、周りを囲む。1匹入ると魚群は残らず入る習性がある。乗り組んだ者みんなが騒いだり物をぶつけたりして追いこみ、その後引きあげる。

9.「もかぎ」というもので網を巻く。10丁も20丁も用意しておく。

⑩カナボシキ

図5 カナボシキ



海に沈め船のトモ（船尾）にゆわえて引く。カレイ、カニといった海底の魚は何でも引っかかる。

⑪釣り魚はあまり行なわない。

(4) 渔 場

⑦ 渔場の見定め方

山で見当をつけることを○○ガケという。例えばカンノモリガケ。その他には、牡鹿半島の山々、泉ヶ岳、藏王、クマノダケ、オドカモリ、センガマツ（岩沼）、オオタカモリ（松島）などを目印にする。

⑧ 定置網の漁場

船によって定置網の漁場は決まっていた。「○○丸の漁場」というように船の名で呼んでいた。現在は「5カトウ」といって、5人の船主がいるが1年ごとに廻り番で南の方

に漁場を移動するようにしている。2年間その漁場を空けると権利を失う。

例 1年目 ①・②・③・④・⑤

2年目 ⑤・①・②・③・④

3年目 ④・⑤・①・②・③

(北 →南)

⑦ 漁業権

(1)「5かとう」「4かとう」

定置網の漁業権を持つ者を「カトウ」という。荒浜では昔4人いたので4かとうであったが、現在は5人いるので「5かとう」と言う。

(2)「ゴカトウ」

清徳丸 一 佐藤清初

福神丸 一 渡辺惣左衛門

八幡丸 一 佐藤定男

邑丸 一 佐藤サカイ

松吉丸 一 遠藤吉男

⑤ 禁漁区

金華山燈台から東に5マイル、福島県豊間の燈台から東に5マイルは機械船の禁漁区であったが、密漁する者もいた。

⑥ 船あげ(パンギアゲ) (写真10)

かっこ船は、荒浜の海岸に船あげした。船を浜に上げる時は、パンギという道具を使う。5寸角の木材2本をつなぎ合わせ、それに油を塗り、海から浜に引っぱりあげる。引くのは老人とか漁師の家族などであるが、手伝うと漁でとれた小さな魚をもらえた。この作業をパンギアゲという。パンギに塗る油は安価なイワシからとった油などで、ベトベトして着物などに付くとそれなかったという。

⑦ 船着き場

昔は荒浜から船が出たが、次第に貞山堀の北の方に船を置き、そこから出すようになった。10年くらい前からは仙台新港や闕上に船を置くようになった。

(5) 漁夫

⑦ 漁の服装

●カッパ——布にボイル油をひいたもの。

●カッパの中——着物(木綿)、サシコにしたもの(5月いっぱいまで)。

●オビ——いざという時のためにはすぐとけるようにしめる。

●ハチマキ

●袖口は狭いもの。

●裾は余り長くないもの。

④ 大漁

大漁の時は船上に旗を掲げて知らせた。また、大漁が続くと船主から赤色の手拭い、更に大漁が続くと黄色、更に続くと白い手拭いをもらい鉢巻にした。赤手拭いをもらうことが多かった。

⑦ 漁師と船主の関係

(1) 朝、漁に出かける時は船主が起こしに行った。「ネベヤ」が家の中にあり、ここで結婚前の若い男をまとめて面倒みた。

(2) 漁の休みの日は、費用の計算と網の修理など、捕れたものは4分6分で船主が多くもらう。

(3) 普請、結婚などの時は、率先して漁師は船主の家に手伝いに行く。

⑤ 船主

農家で資産のある大農家が船主となり、使用人を使った。金のない人はこのように大きな漁業はできなかった。

(6) 分配方法

⑦ 分配方法

私の乗っていた船は機械船だったので、水揚げは塩釜港だった。1ヵ月の水揚げ量から必要経費を支払った後、残額を4分6分に分ける。6分は船主が取り、4分を乗組員(船方)で分けるのだが、船長とか機関長は1人3分である。例えば7人で乗り組んだ場合は4分を7人8分で分ける。

(渡辺惣左衛門)

(7) 市場

⑦ わけざかな

沖で漁師が売るものとそうでないものとに分ける。自分の家で野菜を作っていない漁師は、魚と農家の野菜とを交換することもあった。

④ 五十集屋

魚を売りさばく人達は、50~60人いて町へ売りに行く。女は3割、男は7割。二十人町、榴ヶ岡、三百人町等へ売りに行く。女は背負って売り歩き、男は馬車で1~1.5tく

らいつけて行く。売りに歩く時の言葉、「ここにちは、魚、よがすか。なじよでがす？買つてくないん。買ってけえいん」

取ったイワシは船主が行商（イサバ屋）に売る。魚を売って歩く人を「イサバ屋」という。イサバ屋は、魚を原ノ町に売りに行く。イサバ屋の運搬具は、ショイカゴと、かつぎザル（天秤棒）の2種類であった。

(8) 民俗知識と信仰

⑦ 風の呼称 その1(図6参照)

- (1) コチ一夏でも寒い風。
- (2) 東風一天候悪化「沖あげ」ともいう。
- (3) イナサー情けのイナサといい、気持ちよい風。
- (4) 西風一雲が点々で雲足がたくさんあり、流れない時。しぐれ。

図6 風の呼称 その1
(大庭善太郎)

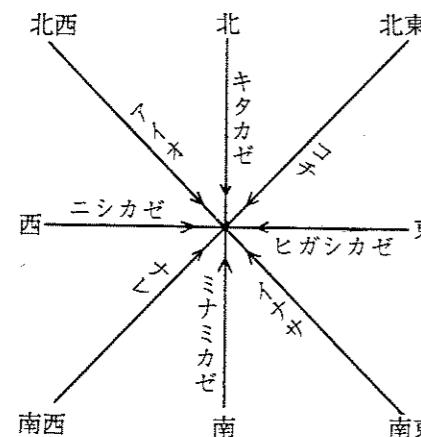
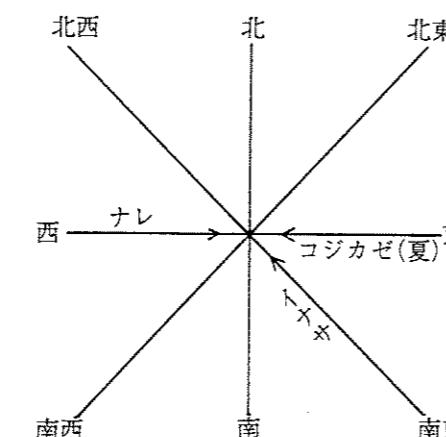


図6 風の呼称 その2
(佐藤 みち)



風の呼称 その2(図6参照)

- (1) 夏は東風が多い。
- (2) 秋～春は西から風が吹く。西風はナレ、ナレが吹くと秋である、と言い、「稻が乾く」と言う。
- (3) 南東から吹く風は、イナサと言う。

風の呼称 その3(図6参照)

風の呼称 その4(図6参照)

図6 風の呼称 その3
(佐藤三五郎)

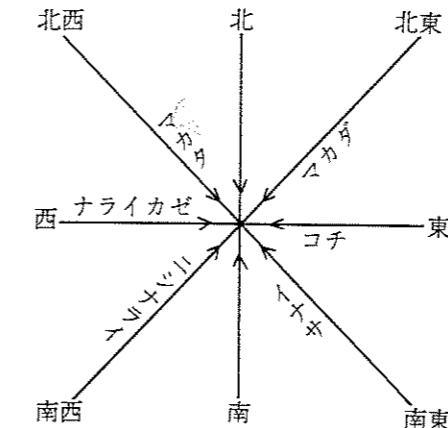
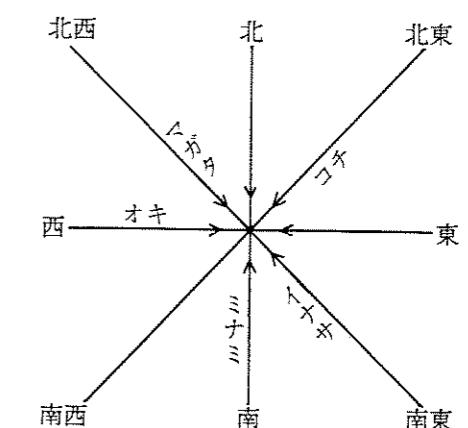


図6 風の呼称 その4
(佐藤 千年)



「情けの南東風」と「八大龍王」

南東風が吹くと大漁だが、それだけ危険（台風）も多かったという。海岸にある「八大龍王」の石碑の向きは、南東である。大漁の時は、船首を南東に向けてから帰路についた。櫓で船板をたたきながら、唄いこみを歌ったが、その声は遠く荒浜から2km先まで聞こえたという。また、2月25日の祭りでは、板ごをたたいて歌を歌い、神樂をあげ、踊りをした。

① 天候異変の予測

- 「オキアゲ」一東の方から雲がくると「オキアゲ」と呼び、天候悪化の前兆である。
- 「アサライウ」一朝に雷雨であると、その日は1日、雨が絶えない。
- 山鳥の鳴声で「テッテッ」と鳴くと明日は晴。「ポッポッ」と鳴くと明日は雨である。
- コチ風は、雨が降る。
- 夕焼けは、明日晴れ。

② ヒヨリ(日より)

高い所から、その日の天候を判断することを「ヒヨリ」と言い、その高い所を「ヒヨリ山」と呼んだ。荒浜には山はなく、従って「ヒヨリ山」もない。荒浜では海岸に立て「ヒヨリ」をした。

③ 潮の流れの呼名 北潮、南潮、オキサトオル（沖の方へ流れる潮）

④ 波の名称

(1) イチノリ（オチノオリ）—1番目の波で最も高い。これを越えると楽である。

(2) アカ—1番目と2番目の波の間をいう。

(3) 波の高い場所（地域）

塩釜、鮎川、渡波、石巻

⑤ 漁業に関する祭り

(1) 「お日待、あげお日待」

漁が始まる前日、船主が御馳走し、漁を終えると、御馳走がある。このように漁の期間が終るたびごとに、お日待、あげお日待を行なう。

(2) 「えびす講」

5月20日と10月20日は、えびす様のお祭りで、この日は船主が船乗りたちに御馳走する。

(3) 八大龍王の祭

この祭りの際、魚の口に縄を通し2匹くらい、神様に掛けてくる。これを「掛け魚」という。

⑥ 出漁の際、嫌われる行為

(1) 忌み言葉、さる、きつね、へび、サンサシグレ、二遍返しなどの言葉や歌をきらう。サルは人を馬鹿にし、二遍返しは、出漁した際帰ってこれなくなるという。また、御祝儀の時、船おろしの時にも、二遍返しは歌わない。なお、二遍返しには「相馬二遍返し」と「北方二遍返し」があり、「相馬二遍返し」の方がよく歌われる。

(2) 忌まれる行為

- 漁中に金物を海中に落とした場合は、お祓いをしてもらう。
- 海の上では口笛は吹くな。
- 4足の肉は食うな。
- 家の者が死んだり、お産のあった時は7日間は船に乗らない。

⑦ 漂流死体の処理

●海で死んだ人を丁重に供養すると、大漁があるという。また、粗末にすると良いことはない。

⑧ モウレイ船

幽霊船の類である。操業中の船にぶつかるように現われ、操業を邪魔し、しまいにはどこかへ消えてゆくという。

3. 貞山堀での生業

(1) 船

⑦ 船の種類

コウカイブネ、ヒラタブネという運搬用の船がある。長さは5間くらい、幅は1間半くらいであった。石巻方面からやってきた所帯を持った夫婦（牡鹿半島の人が多い）が主で、道路を直すジャリ、かまどの燃料などを注文、販売、運搬した。これらと米（モミ）とを交換したりした。明治～大正にかけてあったが、機械船がさかんになる昭和に入るとなくなる。

(2) 生業

⑦ 釣り

カワガレイ、フナ、コイ、シジミ、ウナギ、エビ、カジカ。昔は誰でもとってよかつたが、今は組合があり、それ以外の人は取ってはいけない。組合に入っている人は、自分の旗のある場所でとることができる。

① タモ網

笹を縄で丸く縛って、いくつかをつなげて堀の中へ沈めておくと、笹の中に、ウナギが入り込み、それをタモ網でとる。

5. 「交通・交易」

(1) 道の名称

荒浜から仙台へ行く道は県道という。また、新浜へ行く道を「シンバマ道路」、井土浜への道を「イドハマ道路」という。海岸沿いの道は「海岸道路」という。また、村の松林にある「安倍道街道」の由来は、安倍貞任が敗走の際、ここを通ったということからきている。

(2) 行商

昔は、荒浜から仙台の肴町や立町などに、ナスやキュウリ、イモなどの野菜やくだもの

を持って行商に行った。早朝3時頃に、農家の嫁たちが(20代~4,50代),10人くらい連れだってリヤカーをひいて出発した。行商に行くことを「アキナイに行く」と言い、各人でお得意さんが代々決っているのでそこに行く。仙台までは、3時間程かかるため、途中にある一本松で休んだ。

魚なども、大半を仙台や近隣の村に売りに行った。男は天秤棒をかついだ。リヤカーが入っても使っていた。また、の方は「ショイカゴ」という3段ほど重ねたカゴを背負い、売りに行った。この「ショイカゴ」は、一本手のリヤカーがあらわれるまで使用された。大根、白菜などは専門に馬車で運んでいた。終戦後まで行っていたという。

仙台から荒浜までは、終戦直後まで、仙台の行商人が自転車にのって反物を売りに来た。昔は、「イサバヤ」といって、魚などをカゴに入れ闇上、塩釜あたりから売りに来た。石場では、戦前まで「なんばん売り」が来て、「とうがらしー、とうがらしー」と言いながら、板をパタンパタン鳴らしながら売り歩いていた。

(3) 貞山堀

荒浜では、道路が整備されるようになる以前、交通手段の中心は、村の真中を流れている貞山堀であった。もとは海とつながっており、船の出入りが盛んだった。当時は闇上や亘理方面から、コケブネとよんだダルマ船で、岩や木材を、貞山堀を通って、塩釜や石巻方面に運んだ。また、米や肥料も船で運んだ。

船を休める場所を、現在はフナダマリと呼んでいるが、もとはフナダメといい、船の修理をした。

(4) 物々交換

物々交換のことをブッコといった。塩釜のあたりでサメアラを買って、たきものにする糸と交換したりした。

6. 社会生活

1. 村落組織

(1) 村の歴史伝承

壇ノ浦から逃げのびた平家の落武者が、熊野堂(現・名取市熊野堂一名取川のほとり)に落ち着き、そのうちの7人が荒浜にたどり着いた。やがて1人は藤塚、もう1人は高砂へと別れ、残った5人は荒浜で農業、漁業を営んだ。5人は身を隠すために建立した寺のかまどに武器などを隠した。そのうちの1人がその寺の住職になり、隠匿した物を保管していたが、その後火災によりすべて焼失してしまった。その寺の跡は、今、墓となっている。

○大学家の由来について

屋敷から約1.5kmの所に雑草地がある。(井戸浜と荒浜の境の一本松の周囲)そこは「大学園い」と云い、平家が逃げてきたところだという。世の中が平和になった頃(源平争乱のほとぼりがさめた頃であろうか)「大学園い」という場所から平家の落武者が荒浜にやって来て、漁業をはじめたと言う。その子孫が大学家である。現在大学家は20数軒ある。

(2) 村の範囲

村制時代は貞山堀を境に東区と西区にわけられており、石場は西区に入っていた。この時の石場の住所は七郷村荒浜字石場である。

○石場について

石場は離れ村ともいわれており、海岸の村との交流がなかった。

- 昔、長沼五郎左衛門の屋敷があった。この地区の古い家は鈴木の中沢姓である。その他、阿部、細谷、高山、山田、庄子、菅野などがある。50年位前までは10軒位であった。
- 笛新田の区長が、1軒あたり50銭ずつ手当をもらっていたため、石場を笛新田の部落に入れた。

(3) 歴史的出来事

- ⑦ 私が15、6歳の時、米騒動がおきた。(貴田いおの 83歳)
- ① 大正2、3年の頃に大きな洪水があり大部浸水した。
- ② 明治33年、コレラが大流行し、1家族のうち4～6人死亡した。特におまじないなどはしなかった。

(4) 村の組織

役職者

昔、キシメサマと言って武士あがりの人が荒浜地区を統率していた。

(5) 寄合

寄合には戸主がキシメサマの家に集まった。座順などはそれほどやかましくなかった。主に学校を利用し、年に1回旧暦の正月に必ずひらく。(2度の時もある)昭和初期頃から部落の役員が15人～20人選出され、村のことを相談した。

(6) 村の成員

新しく村にはいってきた人が村の一員となるためには特別なきまりはないが、町内会の集会で村員に紹介され、近所の人が契約講に入れてあげる。

(7) 青年団

村制時代(昭和16年9月15日まで)の話である。加入年齢は尋常高等科を終えると任意加入し、結婚するまで(普通24、5歳まで)であった。入団式はあったが、特別な儀式はなかった。農家の人が中心で漁師の加入はなかった。青年団の行事としては、七郷高等学校のグラウンドを使用して七郷の青年団と運動会をした。競技種目はマラソン、800m走、500m走、リレー走等であった。当時の服装は、男はフンドシ、女は腰巻きであった。七郷の青年団には奉公人などが多くいたため、主に七郷が勝っていたという。その他、奉仕活動として道路直しなどを行ない、謝札をもらいそのお金は維持費に当てた。青年団長は30歳から40歳位までの既婚者であった。青年団のとりきめや、規約、違反者への罰則は特になかった。戦後になってからは、戦死者の慰靈祭や盆踊り大会、燈籠流しなどを行なった。

(8) ネベヤ

明治末頃は大きな家の1か所に部屋を設け、若い人を集める場としてネベヤがあった。これは若者に家の見張りをしてもらう意味もあった。若者たちはおしゃべりをしたり、夜遊びをしたり、好きな娘を誘って浜へ行ったりした。船主は朝、船を出す時、「ネベヤ」に来て若者を起こし、夕方漁から帰ってくると酒を飲み、とった魚を食べながら1日の疲れをとり、「明日も頑張ろう」と言い合った。けんかも多かった。

戦前で荒浜が300戸位の頃の話である。中流以上の農家では1人から2人を雇っていた。雇い人の当時の年収は70円位であった。この雇い人は、食べる時や仕事の時は主人と一緒にいるが、寝る時は「ネベヤ」を使った。「ネベヤ」はいわば「休む場所」であり、だいたい庭の隅にあった。昭和15、6年の頃300戸中、8～9戸が「ネベヤ」を持っていた。農家ばかりで漁師は持っていないかった。雇い人がいなくとも、息子、友人などが夜の楽しみの場とすることもある。この場合、食前に使うことはなく食後、勉強したり歌を歌ったりカルタなどをしたりするのに使った。また親類知人等に無料で間借りをしたりすることもあった。

(9) 自警団

昭和10年頃までは、各家からおとなが1人ずつ出て防犯、防火に当たっていたが、次第に青年団に仕事を委託するようになった。役員は信頼のある人が数名選ばれた。畠などから作物が盗まれた時、犯人を警察に突き出さずに自警団に出して解決してもらう。その時の罰として、葬式があった時に行列の中で太鼓や鐘を鳴らさせたという。これは一種の制裁であった。

自警団は青年団の一環としての活動であり終戦後、昭和25、6年頃まで続いた。

(10) 共同作業

田植え、稲あげなど人手を多く必要とする時は、親戚や親しい人が寄り集まって共同で作業を行なう。これを「ヨイする」という。

盆前後に共同で田のあぜ刈りを行なう。貞山堀のモク(水草)とりは共同で行なった。ホリハライ(堀はらい)は村人総出で行なう作業であるから1軒から1人必ず出なければならない。1軒から誰も出られない場合は、「ドブクジ」といってお金を払わなければならぬ。

屋根葺のカヤ刈りについて。ジブンヤマ(私有地)とムラヤマ(共有地)があり、ムラ

ヤマからは1年に10人位の人が正月にクジを引き、当たった人が農作業の終った11月頃から刈った。屋根葺は親戚や親しい人、近所の人に手伝ってもらったり、上手な人を雇つたりした。

細谷うもんさんは荒浜の人達のヨシヤチ株仲間になり、ヨシを刈って屋根を葺いた。
細谷家にわらぶち器械があったため、近所の人たちが雨降りなどに集まり「みの作り」などを行なった。

(11) 共 有 地

村の共有地をムラヤチという。

自分の山を（この場合、ヤマとは田畠のことをいう（「ジブンヤマ（自分山）」村の山を「ムラヤマ（村山）」という。

松林は村の共有地で、そこから採れる松葉は大切な燃料であった。春と秋の2回、各戸から女の人がでてコボレヒロイの作業をする。この時くじ引きで10人～14人の組にわけ、区ごとに分けられた境界線内で松葉を拾う。集まった松葉は1ヵ所に集められ、均等に配分される。だいたい1人、10丸くらいであったが年により、場所により量の多寡があった。戦前まで行なわれていた。

石場の人たちは昔は松原の落葉や枝（「松原コボレ」）を拾うことができたが、小学校脇の「大沼蓮根掘り組合」に加入してからは拾えなくなった。

(12) 1 人 前

1人前の仕事の量は田起こしも稲刈りも共に1日1反である。

(13) 水 利 組 合

昔は大沼、北沼、南沼を溜池にしていた。

広瀬川にかかる愛宕橋のたもとに愛宕堰という堰があり、そこから水を引いた。また山の雨水を1度堰き止めて（「ヤマガタブンスイ」）引いたりもした。堰には海水が入らないように注意し、不用の水は貞山堀に捨てた。これらの管理は水利組合が行ない、六郷、七郷、高砂の3村合同で明治の終わり頃から組織されている。堰は毎年新しく作るが、費用は1反あたりいくら、ということで割り出して村全体から集めた。組合の方で人足の割り出しなども行なった。水不足の時は「通水」を行なう。折立のお伊勢橋の近くにある「ヨツヤセキ」に行って水を分けてくれるように交渉した。また六郷や七郷など部落ごとに役員を出し合って当番を決めて要所に警戒を行った。これを番水という。さらにウワマクリ

といって役職の者がそれを見回りに行った。

(14) 七 郷 堀

七郷堀は昔は曲がりくねった堀で「七曲り」といわれた。現在は整備されたためまっすぐになっている。

2. 家 族 と 親 族

(1) 家 族 の 呼 称

父=オド・チャン
母=オカア・オガサン
祖父=ジンチャン
祖母=バンチャン
兄=アンニヤ・アニヤ
姉=ネエチャン・アンネエ
末子=バツツ
嫁=嫁ゴ
姑=ガガサマ

(2) 使用 人 の 呼 称

使用人=テマドリ・ヒデヤドリ
使用人(頭)=クワガッシャ
子守り=コンモリ

(3) 家 長 の 役 目

家長はダンナと呼ばれ、注連縄作りは必ずダンナが行なった。これは大晦日、風呂に入つて着物を着替えてから縄をない、夜、注連縄をかける。

(4) 相 続

家長のあとつぎを家督（カトク）という。
女子が婿をとり家をつぐ場合を「アネカトク」という。
婿は「ムコヨウシ」とよばれる。

(5) 本家・分家

⑦ 屋号 本家には「ド」がつき、荒浜にきた一代目の家である。これは「…………殿」が「ド」になったものである。分家は「ヤ」がつく。例えば、大学源三氏宅は本家で「ゲンシチロウド」、三浦和助氏宅は、大家の分家で「ワスケヤ」という。他に、佐藤善左衛門家では初代を「サクシロウ」と言ったため屋号はサクシロウといっている。現在で7代目になり187年たっているという。

細谷養一郎家はヒガシノエ 笹新田で一番東にある家であるからこの名前になった。

細谷登家は細谷家の先祖は家老であった。細谷うもん家は細谷登家の別家である。

① 分家の資格・名称 分家のことを「ベッカ(別家)」と呼ぶ。分家の分家の名称は特にないが、分家の分家からは本家のことを大本家とよぶ。分家できる資格としては、本家で一生懸命働いた人であり、奉公人が分家させてもらうこともあった。分家披露は特別にはしなかった。明治の半ば頃までは男子でも女子でも先に生まれた者が家を継ぐことになっていたが、弟が大きくなつてからアネカトクが弟に家督をゆずり、分家するようになつていった。姉が分家する時は、婿をとってそこで10年間働いてから出た。

② 財産わけ 本家がつぶれない程度に家を建ててやったり、土地を分けてやったりする。奉公人が分家した時には本家の仕事を手伝い、本家は経済的援助をした。

③ 本家と分家のつきあい 定期的に集まるということはなかったが正月に新年会という形で集まつた。この時は本家に集まるとは限らない。その他屋根葺、祝儀、不祝儀の時に集まつた。

④ 本家と分家との関係 婚礼、葬式の際、本家は上座にすわつた。この時、本家は仕事を指示したり座つたままでいることが多かつた。本家、分家の間でも嫁のやりとりはあった。もし分家の者が不祥事をはたらいた場合は、本家から村の人達に詫を入れた。墓は本家、分家別々である。中沢はるよさん(86歳)の夫の祖父が石場の中沢家に奉公して別家になる時は中沢という姓と田1反を与えられた。その他中沢家の敷地の赤松の大木を伐つて3個の臼を作りそれをそれぞれ今の石場の中沢岩五郎、中沢寿太郎と中沢はるよの家にわけ与えられた。

⑤ 兄弟分関係 ナカケ兄弟=名前をあげ、兄弟のようにつきあう。ナカケ兄弟になるのに儀式はないが、代がわりするまで続く。

⑥ 家印 佐藤襲次郎家は一代前は忠三郎の忠をとつて忠という家紋であったが、現在は④という家紋で年中使用するもの(たとえば鍔の柄、ザル)に墨で書いておく。

3. 講

荒浜の信仰的講は三山講、古峰講、成田講、権現講、山の神講、地蔵講、念仏講、観音講などが挙げられる。現在でも存続しているのは、古峰講、山の神講、成田講であるが、成田講は、約15年前から始まつたもので、荒浜の講としては最も新しいものであるといえる。また、念仏講は念仏会とよばれている。さらに、経済的講として頼母子講、社会的講として契約講が挙げられる。

(1) 三山講

月山、湯殿山、羽黒山の三山を祀る講中であり、荒浜には40人位がひと組となつた講が4つあった。この講における主なるものは、オヤマ参りと称する三山参りで、1年に1度各家から掛金を出しくじ引きで5、6人を選び出して、オヤマ参りを行なつた。掛金は、昭和の始め頃10円で、当時米7、8俵に相当する金額であった。オヤマ参りできるのは、男のみで、行く時は白装束をつけ、1週間前から瀧神社に籠もり精進しなければならなかつた。またその家の者、親戚の者男女を問わず、お山に上がる予定の日には海岸で「オヤマハンジョウ、ダイゴオリ」と唱えながら水垢離を行い、この水垢離は30年程前まで続いていた。三山参りに使われた白装束は、きれいに洗いくり返し利用した。また、盆の頃、都合の良い日に講中の者が集まるが、世話役は、班毎に順番に務め、1人5合ずつの米を集めめる。ヤドは、都合のよい家で行い、講中の者に御馳走する。

(2) 古峰講

これは、栃木県古峰神社に火災、災難除けの祈願にお参りするものであり、コバハラサンともよばれた。この講は30~40人がひと組となり4つのグループがあつたが、その中でも、毎年代参を行う組と、3年に1度行う組とがあつた。代参は2月12日に行われ、行つた者は講中の者全員のお札をもらつてくる。またこの講は、自由加入で誰でも入ることができた。

(3) 成田講

50人程で行っており、毎年掛金を集め、1年に15人位が、千葉県成田山新勝寺に代参する。

(4) 権 現 講

これは、石場区を含めた笹新田における、若者が主体の講であり、湯殿山大権現を祀った。講は4班に分けられ、1班は7~8人位であった。旧の2月8日と10月8日に班長の家がトウマエとなり、1人1升ずつ餅米をもちより、飲食した。

(5) 山 の 神 講

加入者は、嫁が多く、年に3回旧の正月12日、3月12日、10月12日に集まり、精進料理を食べ、山の神を祀る。山の神の祀り方は、神棚にお札を飾り、お神酒とオボッチ（小さい茶碗）にご飯を入れたものを供え、「山の神さんにあげます。何もないように頼みます」と言い、その後皆で食事をする。現在はこの集まりも年に1回となっている。また年に1度小牛田の山の神神社に行き、お札をもらい、枕を借りてきて安産祈願をした。この講は、嫁に来た者たちの最大の楽しみであった。

(6) 地 蔵 講

嫁たちが中心となる講で地蔵を祀るものであったが、戦後行われなくなった。8月24日、正午までに集まり、お経をあげ、昼と夜食事をした。この食事はトウマエとなった約8名の者が用意した。約20~30人がこの講に入っていた。戦争のため一時途絶えたが、3年前より復活した。

(7) 念 仏 講

これは、50代以上位の女たちの講であり、50~60人ほどで行っていた。毎月25日と8月25日に浄土寺に集まり、念仏の練習をする。また、講中の家から、死者が出た時は、葬式の日から初七日までその家に出向いて念仏を唱える。現在は、トウマエをもうけないため念仏会と呼び、老若男女を問わず念仏を唱える。

(8) 観 音 講

8月17日、晴着を着て浄土寺に集まり、観音経をあげる。昼と夜の食事はトウマエが用意し、皆で食べた。これは主に婆さまたちの講であった。

(9) 賴 母 子 講

賴母子講は、経済的相互扶助の機能をもち、約20~30人で行われ、米1~10俵位を集め、

それを米屋などに売り換金して、お金の欲しい人に9割を渡し、残りを講中の者で分ける。金錢的援助を目的としたものであったが現在は行われていない。

(10) 契 約 講

村の中の社会的機能をもつ講として契約講がある。これは隣近所8~10軒の気持ちの合った家同士が集まって作る講で主に御祝儀、葬式の時に手伝いをしてくれ、ケイヤク兄弟ともいう。これは例えば、講中に不幸のあった家があれば、遺族の代わりに墓穴を掘ったりなどの葬儀の準備を行い、親戚などに関係なく契約講の人たちが手伝ってくれるのである。

7. 信 仰

1. 寺 院 (写真7)

海縁山浄土寺（七郷村荒浜字西）
本山一名越派、磐城国矢ノ目如来
善的和尚、寛永2年3月14日開山

(1) 由 緒 沿 革

寛永年間行脚の僧善的來り住む。越中大学、但馬掃部、土佐重郎右衛門の3名、帰依、3人協商して本尊1軀を寄進し、宮城郡国分荒浜、浄土宗、海縁山、浄土寺となる。
(出典一宮城郡誌全、宮城郡教育会編、昭和48年より)

(2) 本 尊

阿弥陀如来。

この阿弥陀様は海からあがったもので、その時は頭がなく、その後2回作りなおされたといわれている。

観音菩薩、勢至菩薩を加えて弥陀三尊という。その他、子安地蔵、延命地蔵なども祀っている。

(3) 浄土寺の檀家とその組織

檀家数—約530戸

組織—代表役員（住職）1人

責任役員	3人
------	----

総代会	3人
-----	----

住職が人格者を選ぶ

護持会

世話人会 30戸に1人

西区5人、北区3人

南区4人、東区4人

(4) 浄土寺の行事

⑦ 念仏会 昭和53年から毎月25日、浄土寺で午後7時半から9時頃まで、住職がお経をあげ、皆で木魚をたたいて南無阿弥陀仏を唱える。

御詠歌があり、和讃を読んだ後、お茶をいただく。

④ 年忌法要 初7日、27日、37日、47日、57日、67日、77日、1周忌、3年忌、7年忌、11年忌、13年忌、17年忌、21年忌、23年忌、27年忌、31年忌、33年忌、37年忌、50年忌、100回忌。

11年忌、21年忌、31年忌は、約150年前義光和尚の代から始まった。

100回忌を越えた場合や年忌にあわないときには、毎年5月上旬の大回向会だいこうえいにやる。

なお、現在の住職（中澤秀宣氏）は、28代目（中澤家3代目）にあたります。

荒浜での無縁仏は、セガキバシラ（施餓鬼柱）に埋葬されるという。（写真2）

2. 神社

(1) 神明社（写真8）

荒浜地区内漁民の守護神として天照大神宮を祀り、300数十年前の勧請というが、年号は詳らかではない。

祭日は、春が旧3月16日、秋が旧8月16日である。神明社はオシドウまたはイセドウともよばれる。成田不動尊、小牛田山神社、八幡大神、春日大神、稻荷大明神、金毘羅山大権現、古峰神社なども祀られている。

氏子は荒浜全域である。世話役は、テイガタ（亭方）とよばれ15人くらいづつであった。

これは当番制であり、その世話役になることを「トマイにあたった」などという。賽銭の事をオトウミョウシンとよび、昔は10銭づつであった。今は100円以上となっている。

氏子には、お札と餅が配られる。高館（名取市）の熊野堂のあたりからお神楽を雇ったこともある。おこもりは戦争中が盛んだったようである。

(2) 湊神社

祭日は、旧9月15日である。祭神は稻荷大明神であり、200年くらい前は佐藤作蔵氏の氏神様だったということである。

氏子は荒浜全域で、荒浜地区を10程度の班に分け、班が廻番で祭礼をとりしきった。当番の班を「テイガタ」という。班によっては、名取市の熊野堂からお神楽をよぶこともあった。

祭日には掃除をして、のぼりをたて、トウマエが餅をつき、お神酒を供える。お札のことをオフナダマといい、漁師だけがもらい、船のカジトリの上に供える。

湊神社の境内には「ギョウヤ」と呼ばれる建物があり、以前ここで、月山参りに行く前におこもりをしたという。戦争中や、家に病人が出た時には、女性が1週間程このギョウヤでおこもりをし、これは2～3年前まで行なわれていた。現在、このギョウヤは集会所的な役割をもち、「オナガド」ともよんでいる。

また、お祭りの時はギョウヤで御神酒をふるまつたりした。

(3) 保食神社

祭日は、お刈上げ朔日と言られた旧10月1日であったが現在は11月1日となっている。

以前は大学源三家の田の中に祀られていたが、現在では屋敷内に祀られている。田の神、氏神として祀られている。御神体は鏡とされ、大家だけで祀る。

3. 地内（チナイ）明神様・オカマサマ

屋敷神のことである。コンコンさんとかオフクラさんとかよぶ家もある。戌亥（北西）の方角に祀り、正月には幣束をつくって井戸などと一緒にあげる。神供として普段はごはん、祭りや正月などには、おこわ、さかな、もち、なますなどを供える。

台所の神様は、オカマサマと呼ばれ、正月には便所や大木とともに注連縄を飾る。

4. キツネ塚

佐藤家の氏神は、明神様または稻荷大明神とよばれ、屋敷から北西の山林に祀られている。以前は大きな祠、鳥居があったがアイオン台風でなくなり今は2つの小祠があるだけである。祭日は旧10月1日で、この日は竹駒神社のお稻荷様が塩釜の水島へ行く為にお泊まりになる日といわれている。祭日には2つ重ねの餅、あぶらあげを供える。

この神様は大変に崇る。昔荒浜の人が寒いのでキツネ塚で野火を焚いたところ、家の若い人が早死にしたり大病をしたりした。そこで拝んでもらうとキツネ塚のばちであったという。

このキツネ塚は2軒で祀っていた時期があり、毎年赤い旗をたてたということであるが、その後1軒で祀ることになった。

また、家を新築したがその時塩釜に予約しておいた大黒柱用の材木が手違いから買うことができず、キツネ塚の杉の木を使用したところ家に不幸が続いた為、その杉の木を湊神社に奉納したという昭和初期の話もある。

大病をしたため、拝んでもらったところキツネ塚の祟りであったということもいくつか聞かれる。

5. 八大龍王(ナミキリフドウ)

土地の人は八大龍王を「ハッテラサマ」と呼び、祭日は、旧2月25日である。八大龍王は、佐藤家によって祀られており、祭日も佐藤家の氏神の祭日である。漁師の神様であり、酒が大変好きな神様とされている。大漁の時には、やぐらを作り、仙台から踊り子をよび、盛大にお祭をする。

八大龍王の碑は海岸に向かって南東に建っている。これは、南東の風は「ナサケの南東風(いなさ)」といって、これが吹くと大漁であるからだという。碑には、「文政七甲申年(1824)8月朔日」の銘がある。

6 大日如来・八幡様

現在の細谷登家の土地には、住む以前から大日様、八幡様、庚申様の3つの神様が祀られていた。細谷家は、細谷登氏の一代前より笹新田から石場のこの地へ移ってきたのであるが、

それ以来大日如来と八幡様を細谷家及び石場の人たちで講を組み祀るようになった。明治7年の講中には、中沢久太郎、佐藤庄吉、佐藤清蔵、浜口栄五郎、中沢寿太郎、伊藤千三郎、今野善治、鈴木岩五郎、中沢長之助、鈴木丑蔵、細谷養作が入っており、この年、講中で旗をあげた記録がある。5~6年前までは、講としての集まりをもっていたが現在では細谷家のみで祀っている。

祭日は、大日如来が旧9月19日、八幡様が旧3月15日である。祭日の前日は、祭に参加する家から当番の人がお金を集めて御馳走を作る。祭の当日には朝から当番の人が祠を掃除して旗を揚げ、赤飯と野菜をあげる。朝7時頃から石場の人たちが集まり、神様の前にむしろを敷き赤飯を食べた。夜は当番の家で酒を飲む。当番は2名が当る。藤田から神主をよび、お祓いをしてもらう。盆、正月は細谷家の人が餅を椀に入れ、供える。現在大日如来、八幡様は細谷家の屋敷神として祀っている。

庚申様の石碑は、中沢家の氏神として石場に祀っていたがその土地を交換したためその場所が他人のものとなった。その頃家族のものが病気になり、拝んでもらったところ、鈴ぶり馬車で大日如来の石碑を中沢家の屋敷内に運べといわれ、それ以来(約20年前)屋敷内に祀っている。石碑はほとんど土に埋もれた状態だったが今は祠に置かれている。この石碑は、つい最近まで庚申様(オコシンサマ)と信じられていたが、氏家氏という郷土史家が訪ねてきてこの石碑を調べたところ、大日如来であることがわかった。この大日如来の祭日は、旧10月15日であり、石場にあった時は、祭日に中沢ハルヨさんと子供たちとで15人分ぐらいのお膳とおふかしを持ってゆき、大日如来の前に親戚の人たちをよんで御馳走をした。

この神様は、きびしい神様で悪い事をするとばちをあてる神様だった。

現在では、毎日水をあげ、お賽錢をあげて拝んでいる。

7. 馬頭観音

神明社の南に、「バクイ」とよばれる馬頭観音の碑がある。ここは大型車が行き交う道端のため、土の中に埋もれて、5cmほどしか見えない碑もあるが、現在は11基ある。

一番新しいのは、1年ほど前、ある人が夢見が悪いので拝んでもらったところ、以前飼っていた馬の祟りだということで、すぐに馬頭観音の碑を建てたということである。

8. 民俗知識・俗信

1. 医 療

- 土用の丑の日に、どくだみ（蕺草）を探ってきて陰干しにする。それを煎じて飲むと体内の毒気が消える。どくだみはまた吹き出物にもよく効く。
- ミトウヤク、といって、松の木の根元などに生える植物を探ってきて、それを陰干しした後、煎じて飲む。これは胃薬として服用する。
- ネコアシ、（薬の原料となる植物で、葉の形が猫の足に似ていることからこう呼ばれる）を探ってきて、葉を陰干しにする。下痢止として、煎じて服用する。
- 傷薬には、にら（韭）を用いる。1寸ぐらいために刻んだ後、擂鉢に入れてすり潰し、さらに少量の水といしべ（蒟蒻をつくる時に用いるもの）とを加えてすり潰す。次にそれを陰干しにし、乾いたら手で揉み粉末にして保存しておく。
- 風邪をひいた時は、熱湯に梅干や焼いた胡桃を入れて飲用する。
- 熱冷ましには、みみず（蚯蚓）を用いる。水洗いしたみみずを裂いて内臓をとり、再び洗浄して、陰干しにする。服用する時は煎じて晒で漉した後に飲む。
- 霜焼けにかかった時には、よく熟した鳥瓜をすり付けると治る。
- 虫歯を治すには、焼き火箸をその歯につけるとよい。

2. 気 象

- 朝焼けが輝くと晴れる。
- 朝焼けが山まで赤くすると時雨がくる。
- 夕焼けが輝けば雨になる。
- かもめが上方へ飛んでくると嵐がやってくる。
- 雲足が速くなると風がでる。
- 山鳩が「テッテ」と鳴くと、日が照る。
- 山鳩が「ハトポッポ」と鳴くと、雨になる。
- 猫が顔を隠すと雨になる。
- すずめが水に入れば雨になる。

- 夕焼けなら明日は天気だから鎌をとげ。
- 夏の夕焼け、ミノ着て待て（雨になる）。

3. 占 い と 呪 い

- 正月11日早朝、「マメカラのアクナラベ」を行う。12個のマメカラを炉の火にくべた後、任意にとりだして炉の縁に1月、2月……12月という具合に一列に並べていく。12個のマメカラの焼け具合によって、その月の吉凶を占う。マメカラが白く焼けた場合は吉兆、黒く焼けた場合は凶兆とする。
- 玄関の戸口に、七ヶ浜町東宮浜にある笠岩神社の御札を逆さに貼っておく。この御札を貼っておくと風邪をひかないという御利益がある。笠岩神社の祭日は旧2月8日で、この日に御札をもらいうけてくる。
- 逆さに貼る理由として、次のような言い伝えがある。
昔、「オガミヤ」といって八掛をおくる人が東宮浜に住みついた。「オガミヤ」は自分が死んだら必ずさかさまに埋葬するようにと遺言を残して死んだが、人々はそれに従わずに葬った。「オガミヤ」の死後、悪い風邪が流行したことから、人々は「オガミヤ」の祟りとして恐れた。それ以後、東宮浜の笠岩神社からもらいうける御札は逆さに貼らなければならなくなつた。
- 晴天が続くと愛子付近の高い山に登って雨乞いを行った。高い山に登りそこで騒ぐことによって、ほこりがたち雲をよび雨が降るとされた。「キゴザ」と「カサ」を持って、20~30人で出かけた。
- 赤子の夜泣きが激しい時は、炉の灰に包丁を突き立てるといい。
- 病弱な子どもには、村人から布切をもらい、それを継いで着させる。そうすると身体が丈夫になる。

4. そ の 他

- 出漁時、船おろしの時、海上にいる時、祝儀の時には、「ニヘンガエシ」という唄は唄ってはならない。
- 水死者を葬ってやると大漁になる。逆にそのまま放置しておくと不漁になる。
- らっきょうは、お盆の16日に植えれば16個なる（だからその頃植えなさい）。
- でごん畠（大根畠）に入ってパリッという音を聞くと死ぬ。

9. 民俗芸能

1. 民俗芸能

荒浜獅子踊り（写真9）

約200年前から荒浜に伝わっているといわれる豊年祝い踊りであるが、その由来は不明である。大正11年8月に踊られたのが最後で、現在は行なわれていない。

当時踊った方々は次の通りである。（敬称略）

- マネギ 佐藤権太郎（故人）、佐藤正治（故人）、佐藤辰（故人）
- 中獅子 佐藤栄太（故人）
- 三日月獅子 佐藤安治（故人）
- 脇獅子 渡辺源之丞
- 獅子 佐藤長左衛門（故人）、佐藤善左衛門、松本栄（故人）、佐藤源六（故人）、安達長治
- 笛 佐藤善三郎（故人）、末永勇

獅子踊りは毎年踊られるのではなく、21年目ごとに行なわれるというが、その理由はわからない。また大正11年の前に踊られたのは、21年前ではなかった。大正11年に踊りを組織したのは、その前に踊った経験のある末永末吉氏（故人）で、豊年を祝うことである。

踊りの練習は、お盆の1ヵ月程前から神明社の境内で、夜に2～3時間行なった。師匠は末永末吉氏で、その他に昔踊った人や村の人達も見物に来て、練習に口出しするので大層にぎやかであった。踊り手は20歳前後の男子が中心だが、最年少者は6歳であった。

（1）踊りの構成員

⑦ マネギ マネギとは「招き」の意味であろう。獅子たちの踊りを指揮し、歌も、まず歌い出しへはマネギが歌い、続いて獅子たちが唱和する。動作が激しいので、年長の者が3名で交替して行なった。服装は黒の股引きに派手な色柄の半纏、手には軍配を持ち、獅子頭は被らない。

⑧ 獅子 8名。各々獅子頭を被り、背に赤い小旗をさし、胸には小さな太鼓をつけた。装束は各自の家でこしらえたが、獅子頭は大工さんに頼んだ。獅子頭には獸の皮が張っており、鳥の羽根で飾られている。前面はかやのような目の粗い布が垂れて顔面を隠し、

背後には牡丹と唐獅子の文様の幕が腰のあたりまで垂れている。踊りの中心となるのは中獅子で、その他に脇獅子、三日月獅子、子獅子（女獅子）がいる。三日月獅子は中獅子の妹、中獅子は子獅子の母親という役柄である。踊りの種類によても異なるが、基本的には、次のような体形になる。

前

笛吹	○	マネギ	マネギ	マネギ
	○	○	○	○
○	脇獅子	中獅子	三日月獅子	
	○	○	○	
	獅子		獅子	
	○		○	
	子獅子	子獅子	子獅子	
	○	○	○	
				後

⑨ 笛吹き 2名。この笛はミンテキといって、普通の笛より穴がひとつ少ないものである。當時2本持っていて、使わない方は腰にはさんでおく。演奏の時は、予備の1本は必ず桶の水につけておく。これは笛がすぐ乾くからである。

（2）興行

興行をして歩くには鑑札をとらねばならなかった。お盆の頃から、荒浜や近郷の家々から呼ばれて、毎日のように踊って歩いた。婚礼や建前、新宅などがある村へも行ったり、そうでなくとも縁起をついで呼ぶ家もあった。師匠の末永氏のところに前もって頼んでおくのである。

六郷、七郷はもとより、関上、七ヶ浜、塩釜、荒井、福田町、蒲生、花渕、菖蒲田、松ヶ浜あたりまで行った。七ヶ浜に呼ばれた時などは、1週間も土地の民家に泊りこんでその近在を踊ってまわった。踊り手の中にはまだ幼児もいたので、つきそいもついていった。それも入れると総勢30名くらいになった。ある土地の青年団が、消防ポンプを購入するための資金を集めるために、獅子踊りを呼んで興行したこともある。青年団が会場を作り、見物人から入場料をとて資金にした。木戸銭は大人が30銭、小人が10銭くらいであった。この時は礼金をポンプの資金に寄付した。踊っているうちに見物人が踊り手以上に興奮して体を動かした。このありさまをオカオドリといった。

（3）演目・歌詞

⑩ 道囃子 他所に呼ばれて、その村に入る時は、道囃子という曲を演奏しながら歩いた。それにぎやかな音楽がきこえてくると、居ても立ってもいられなくなったという。

道囃子の隊列

笛吹	マネギ	獅子
0	0	0000
0	0	0000

① ほめ 道筋に寺や神社があれば、必ずそこをほめる歌を歌った。ほめ歌の歌詞は一般的家の場合とは違う。

呼ばれた家につくと、まず門をほめ、庭をほめ、家形をほめる。そして一通り演じ終るともてなしをうけるが、御膳につくと、御膳、酒の肴、酒、御酌する女人、赤飯などもほめる。歌い出しはマネギで後を追って皆も唱和する。御馳走で出されたものは、皆歌に読みこんで即興で歌う。

① 一般の家のほめの歌詞

イ 門ほめ

でんこう参り来て これの御門を見申せば 白金扉に せまのかんぬき

ロ 庭ほめ

でんこう参り来て これの御庭を見申せば 四方や四角で ますがたの庭

ハ 屋形ほめ

でんこう参り来て これの屋形を見申せば はこむねづくりの やからここのつ

② 寺のほめ

イ 門のほめ

白鷺は門のかさぎに 巣をくんで いかなる闇夜も 月に輝く

ロ 燈籠ほめ

つるつるとのぼるとうろう見申せば 天に登りて 月と輝く

ハ 花壇ほめ

これの花壇を見申せば 牡丹 しゃくやく けしの花

ニ 庭ほめ

これの御庭を見申せば 四方四角の ますがたの庭

④ いれば

*春は桜 五葉がはーり 花が咲いて 四節の庭と これを申すなり これを申すなり

*夏は柳、秋は紅葉、冬は松 以下の歌詞は同じで四季を歌う。

⑤ いれちがい 2列になって踊る。

⑥ からすまい

⑦ 女獅子かぎ 中獅子がいなくなつた子獅子をさがす物語。

子を捜して里におりてきた中獅子は畠を荒してしまい、獵師に鉄砲で撃たれる。そこへ仲間の獅子たちが駆けつけて踊り、中獅子を生き返らす。そして獵師に再び畠を荒さぬことを約束して山に帰る。

歌詞

獅子の子は生れて落ちると 頭ふるもの 頭ふるもの
十五坂からこれまで連れし子獅子こが これの御庭に隠しあかれた隠しあかれた
何度も女獅子こをたずねても いとむら薄をわけてたずねう わけてたずねう
(一部歌詞不明)
今こそ女獅子に会うとうれしや今うとうれしや
(一部歌詞不明)
でんこう世の中に 神や仏があるならば 助けたまえや これの御庭で
山蜘蛛は 稲の穂先に巣を組んで 風にもまれていけや山蜘蛛ひけや山蜘蛛お山か
ら きりをきりをとのぞまれてならえ申して お山みづぎり
海のまん中の浜千鳥 波にゆられて ちよんとたちそう
太鼓のしらべをきりりとしめて ささらばさつときりおさめう (踊りのおさめ)

2. 遊 戯・娛 樂

明治末から大正年間には、まりつき、かごめかごめ、てんばたあげ(廻あげ)、もしもしかめよ、はじっこ(ビーダマのようなもの)、ザンメス(お手玉)などを遊んだ。

お手玉歌に「うめぼしの歌」というものがあった。

2月、3月花ざかり	塩につかってからくなり
うぐいす鳴いた春の日の	紫蘇に染まって赤くなる
楽しい時も夢のうち	7月、8月暑い頃
5月、6月実がなれば	3日3晩の土用干し
枝からふり落され	なくてはならぬこの私
近所の町へ売りだされ	ましていくさの時は
何升何合はかり売り	なくてはならぬこの私
もとよりすっぱいこの体	また男児は、西風の強い日など川船に帆の代わりにムシロを張り、5艘くらいついで貞山堀を下り、勢いをつけて砂地につっこんで、触先がどれだけ砂の上にのりあげたかを競争した。

若者たちが暇な時には、墓石などを持ち上げて力を競いあつた。その石のことをホトケイシといったが、特に決まったものがあったわけではない。

10. 人の一生

1. 出産・産育

(1) 出産前(妊娠)

⑦ 妊娠の祝い 妊娠を知っても恥しいので隠していた。5ヵ月めになると「犬は雑作なくなすから。」ということから、戌の日を選んでハラオビを巻いた。仲人や産婆を呼んで御馳走をし、産婆にその巻き方を教えて貰った。(ハラオビは嫁が実家を出る時に1反持つて出る)また、建前の時の5色の旗を使うと産が軽くて良いという。ハラオビに御守をつけたり、拌んでもらってからつけたりした。長さは8尺程であった。ハラオビはきつく締める。何故なら「きちっと巻いてちゃっこい赤ちゃんを産ます。」(雑作なく産める)ためや、ハラオビをきつく締めないと「乳が足らなくなる。」と言われたからである。

3ヵ月、7ヵ月、臨月の祝いはない。出産まで働いた。

① 妊娠中の禁忌 ①「高い所に手を延ばすな、ヘその縁が切れる。」 ②「冷たいもの、油つ濃いものを食べるな。」 ③「口のついたもので水を飲むな、みつ口の子が産まれる。」 ④「火事の時に火事の方を見て小便をするな、赤あざの子が産まれる。」 ⑤「アクに小便をするな、黒あざの子が産まれる。」 ⑥「葬式や墓に腹の大きい者は行くな、だんなも棺を担ぐな。」 ⑦「あんこうを食べるな、口の大きな子が産まれる。」 ⑧「腹が大きい時にカマスに坐るな、口の大きな子が産まれる。」 ⑨「初午(2月8日の行事。馬に餅を12個食わせる)にあげた餅を女は食うな、馬の子同様子供が12ヵ月間腹に入っている。」(12月児)

⑦ 安産祈願 「産婆」以前「トリアゲバーサン」の頃、出産は「棺に片足」と言われるくらいの危険を伴った。死産や流産また子供を孕んだまま亡くなる人も多かったという。そのため安産祈願が多くあった。荒浜に於ては①小牛田の山の神さん、②亘理、閑上の地蔵さん、③寺(浄土寺)の地蔵さんを信仰していた。産後40~50日過ってお礼参りに行た。「ヤマノカミッコ」(山の神講)もあった。「ヤマノカミッコ」は1月と3月と10月の12日に開かれた。既婚の女性が米や金を持ち寄り御馳走を食べた。「山の神」と書かれた掛け軸を下げ「オボチ」といって飯を盃に盛って、酒や餅と共に供えた。宿は順番制で講の

人員は30人程度であった。子授け、安産祈願、くつろぎの日であったが、地蔵さんにお参りをし都合の許す日には小牛田へ行くこと也有った。供物の餅は山の神さんの力を貰うとして、参加者が1個ずつ持ち帰って食べた。

出産時には近隣から枕を借り、安産であった場合には枕を2倍にして返した。

小牛田へお参りに行く際、子供に恵まれない女性から祈願を頼まれることがあった。この時は袂に人形を入れて出かけた。しかし神様に頼んで産んだ「もうし子」を嫌うこともあった。

子供を産まない女性が家を出されることはなかった。

(2) 出 産

⑦ 産 産は NANDO で行い座産であった。「長く手足を縮めておけば乳が不足しないから。」という理由で「座ってお産する。」と言われた。藁蒲団(稻藁のくただ)という柔らかい部分で作られた。」を敷き蒲団に寄りかかってなした。枕もとに「マクラ」と称する藁を21束積んでおき、産後毎日1束ずつ取り除いて21日めに「ウブアゲ」となった。

産は実家に帰って行うが嫁ぎ先でなす場合は姑がなす月になると、俵やござを準備してくれた。

難産の際は山の神さんからローソクを借りて来て、なす時に床前で点した。「早く産めるように。」となるべく短いローソクを借りた。また、難産に関する俗信として正月7日に薬師さんに1日のおこもりに行く。一番奥の宮の「ゴカイジョウ」の戸が楽に開ければ安産、うまく開かなければその年の産は重いと言われた。

④ 産婆 「コナサセバアサン」と呼ばれ誰に教わるというものではないが、とりあげ経験の豊富な年寄りであった。荒浜には「オムラバアサン」と呼ばれ産婆を職業としていた人が1人いたという。

産の時には実家の母や近所の人が後から腰抱きをし、コナサセバアサンが前にいてとりあげた。1週間通って来てたらいに湯を張って赤子の身体を洗った。また、お七夜に招かれその後も1ヵ月程赤子の様子を見に来た。

⑦ 生児の呼称 ①生児(アカッコ) ②双生児(フタッコ) ③啞(アッパ) ④児童(ガッペコ・ガッペエ)

⑤ 後産・産湯 後産は「ゴーザン」「エナ」と言われ、人が踏まない場所に、犬が持つて行けないように深い穴を掘って埋めた。また、「セガキバッシャ」(施餓鬼柱)や古い墓にも埋めた。「エナ」は「見るものじゃない。」と産婆がすぐに包んだ。エナには赤子の一生や死期が書かれてあるからだという。

「産湯」は「オユ」と言われ「セタナ」(ごみや薬を捨てた穴)や便所に静かに捨てた。へその緒は麻ひもで結んで干した。子供が腹痛を起した時に煎じて飲ませた。

④ お七夜 産後7日目小豆ごはんを炊いて産婆を招き駆走した。「オボタテ」ともいう。小豆ごはんは神棚にも供えた。また産後3日目に男の子なら女、女の子なら男の子供を持った母親から乳を貰うと良い、とも言わされた。

乳は3日目くらいから出るようになるが、乳は「捨てておくものではない。」と言われて NANDO の壁にかけることがあった。

⑤ ウブアケ 産後21日目をいう。産の忌や穢れがあける日で祝いをした。ウブアケまで産婦は穢れているからと、神社や働きに出ることができず、細かい食物の制限もあった。産後3日間は粥と塩だけで1日4回程食事を摂った。また産後40日間、南瓜を食べてはならなかった。更に「水を飲むと悪いから湯を飲め。」とも言わされた。

「21日間は簾を持ってはならない。」「手桶で水を下げるな。」「イロリに近寄るな。」「かまどの火を焚くな。」「井戸のつるべを触るな。」などの禁忌があつて産の忌（サンピ）の意識も強かった。特に漁師はサンピを嫌い、1週間は仕事を休んだ。船に乗っている間にお産があると、なるべく早く産を知らせた。これを知ると船の漕ぎ手を別の人につかわったり、向うの家に泊ったりして10日間は家に帰らなかつた。

産婦のある家の者が働きに出ることは嫌われた。また、建前や屋根葺きなど危険を伴う仕事にも「怪我をするから。」と行かなかつた。産婦のいる家では茶や煙草でさえ「御駆走になると悪い。」と言われた。

7日過ぎて塩を撒いてお祓いをした。

⑥ 命名 生後7~10日目に行つた。名付親には親しい人がなり子供の誕生日や入学の時には祝儀を出したり、子供の方から祝いの時に招いたりして、子供との付き合いは長く続いた。

また「捨て子」ということがあり、「ヤッキバ」(8ヶ月たってからはえる歯)といつて悪い歯が生えると、赤子をたらいに入れて橋の下をくぐらせる。橋の下流ではかねて約束をしていた仮親が待っていて拾う。仮親には子供に恵まれない人がなつた。仮親は赤子を家に連れて帰ると子供ができると言わされた。仮親と赤子との付き合いは長く続いた。

⑦ 宮参り 産後50日程たつと、赤子を宮参りに連れて行く。この際赤子の額に「犬」と書き、赤い衣裳を着せ、背中に桃の形に縫つた御守を魔除けとしてつけた。

⑧ 食い初め 生後男は110日、女は105日目で女の方が早いのは「口が早い」(言葉のたつのが早い)からであるという。赤子の膳を準備し、神棚に供えた小豆ごはんを食べさせた。親類を招くこともあったという。

初正月、初節供には着物を新調した。

⑨ 歩き初め 1年目の誕生日を迎える前に歩いた赤子には歩き初めの祝いをした。ついで一升餅を背負わせ「こんなに達者になるもんねえ。」と言ってわざと転ばせた。

(3) 育児

⑩ 子守り 昔は仕事が忙しく子供の世話にかかりきりになることができなかつたため、「エジコ」をよく用いた。エジコは藁で編んだもので下からアク(灰), くただ, いぐさの順に敷き大小便の浸透が良い仕組になつていた。肩ひもをかけて子供が飛び出さないようにもなつていた。赤子を田に連れて来ると乳をやるのにも都合が良い。しかし地面に置いたので、夏には日よけとして夏に着用する藁で編んだものをかぶせておいた。農繁期には「コモリッコ」と呼ばれる子守り(子供)を頼んだ。毛が赤子に入らないように頭に4つ折りの手拭いをかけた。

オボギ(産着)は黄色のものを着せた。男の子は黄色のオボギであり、「男の子が産まれて欲しい。」ということから、産まれる前から黄色のオボギを準備しておいた。「丈夫に育つように。」と麻の葉模様が付けられた。

⑪ 出産・育児にまつわる俗信 ①身体の弱い子は「仙台東九番町のチチコウジサマ」という鬼の顔をし、金棒を持った神様の所へ毎日お参りに行くと丈夫になる。」と言われた。②生後40日程過つと「ウマレゲ」を剃る。「かみそりを直接あてるとはげる。」と言われた。また「ピンコの毛」といって初めて剃った髪の毛は、「皆が歩く所に捨てて踏んで貰うと、その子は丈夫に育つ。」と言われた。③次の子供が産まれる予兆として、「子供がまたのぞきをしていると次の子が産まれる。」と言われた。また子供の腿のくびれを見て「1本なら男、2本なら女。」とも言われた。⑤病気に関する呪い、民間療法。「ネコアシ、ドクダミを土用の丑の日に陰干しして煎じて飲ませると良い。用途については失念した。」「いろいろのアクに包丁を刺すと夜泣きが止まる。」「うおの目やできものは、地蔵さんに歳の数だけ豆をあげる。」「へっこみ(頭上部)を少し挿んで煙草の脂をつけると虫が治まる。」

2. 婚礼

(1) 配偶者の決定

⑫ 通婚圏 第2次大戦前は部落内での婚姻が大部分を占めていた。そのため「良くない子供」の誕生がみられた。しかし戦後はより広い範囲での婚姻が結ばれるようになり、そのような現象は消滅したという。

荒浜から新浜、井戸浜、七郷へ、少數ではあるが仙台へ嫁ぐ人もあった。マケが悪いと婚姻を嫌った。(マケ、ミマケとは親類の事をいう。親類の中に癪病、及び結核患者がいた場合に「マケが悪い」という表現をした。尚、この場合のマケとは結婚相手の親類を指す。)また、小さく貧しいムラとの婚姻にも消極的だった。

① スキズキ 恋愛結婚のことをいう。スキズキで結婚すると周囲から冷視されたことがあったという。浜辺で遊んでいる時に見初められたことが結婚の契機となった場合もあるという。

大きな農家や船主は「ネベヤ」と呼ばれる若者宿のようなものを設置していた。これは早朝からの仕事に便宜を計ったものであったが、未婚男性の溜り場で女性の噂をしたり、時には連れ込んで泊ることもあった。これが結婚の契機となった者もあるという。

スキズキでの結婚は親に反対される場合多かった。このような時には逃げたり、家を借りてもらう者もいた。また非常に稀なケースではあるが漁師の中には千葉県、銚子などに娘を同伴して、そちらで結婚した者もいたという。

かつてはヨバイもあった。

② ミアイ 「婿が見に来、舅も見に来た。自分は挨拶をするまでもなく家の中で仕事をしていたが、気に入ったということですぐ結婚することになった。」

ミアイに行くことを「おにぎり持つて行って嫁を捜した。」などと言うこともあった。今日に見られるような見合いの形態は殆どなかったという。

③ 仲人 「ナコドオヤジ」「ナコドガガ」とも言った。仲人は婿方が分家の祖父母に依頼することが多かった。

「あの娘もらいでな。」となると仲人に頼んで、娘の親にその旨を伝えて貰った。嫁家を選ぶ際には釣り合いを考慮して、同程度の家柄、財産を持つ家にされた。また人柄も重視され「おなごぶり」の良いことや「ガッサンが良い」娘が好まれた。(飢餓に備えた備蓄のことをガス(餓死)囲いと呼んだが、もともとこの備蓄を豊富に持つ人のことをガッサンが良いと言った。これから派生して、しっかりした人、気持がスカッとした人のことをガッサンが良い人、と言うようになったという。)

夫婦の年齢差は3~5歳(男が上)が最も多いといった。

(2) 縁談の成立

④ ナイザケ 縁談が成立することをいう。

仲人が好日を選んで酒を1升持参し、両家を訪問する。最初に婿方の家を訪ね酒の半分をあける。婿方では親類を呼んで御馳走し、祝儀の日取りや場所、結納金などを相談

する。仲人は次に嫁方を訪ね残り半分の酒をあける。嫁方でも同様の相談をした。

⑤ 結納 仲人が嫁方に1升樽を2つ繋いで持参した。「カナガッシャ」(カナガシラ)という魚を2尾、糸で「サラムスピ」という結び方を用いて樽の両側に結んできた。

結納金は明治34年当時で5円が標準であったという。(明治34年当時の米1升の価格が約5銭であったという。)結納金の他にコンブ、さんごんざかな、衣裳などを持参した。

さおタンス、つづら、蒲団、大タライ、下駄箱などは、嫁が両親から仙台で買い揃えて貰い嫁入りの時に持参した。

持参金を持たせられることはなかったという。

⑥ カリブン(貸分) 祝儀を行わずに嫁ぐことをいう。蒲団、ねまき、着物を風呂敷に包み、晩に仲人と本家とが嫁ぎ先に連れて行く、といった具合で、かつてはカリブンの件数が非常に多かったという。「振り袖も着ないで嫁ぎ5年過って初めて式を挙げた。」という人もいる。「1年中仕事に追われ式を挙げる暇がなかった。」ということがカリブンの理由であったという。

(3) 婚礼

⑦ 嫁迎え 式の当日午後1時から2時頃、婿方の本家や兄弟7~8人と仲人が嫁方の家を訪れ2時間程御馳走になった。嫁は仕度をしてザシキで待っていた。婿方と嫁方の両親が盃を交し、ゲンザンにも酒をふるまった。その後婿方のゲンザンは一旦帰り、嫁方のゲンザンが行列を組んで、祝儀の場である婿方の家へ向ったという。

⑧ 嫁入り行列 嫁入り行列のメンバーはゲンザンと呼ばれた。その構成は嫁方の親戚が10数人、仲人、他にタルコカツギ、タンスカツギ(モチブともいう)という荷物持ちを雇った。長持唄を歌いながら行列をするため「声の良い歌の上手な人を雇った」という。

仲人は両脇に提燈を点して伴った。婿方のゲンザンは「チカムカエ」といって夕方6時~7時頃に、提燈を点して嫁方の行列を途中まで出迎えたという。

行列の途中で見物の人には「うたを歌え」と囁かれたり、ごく稀にではあったが「結婚を快く思わない者」が行列の妨害をすることもあったという。

行列が途中立ち寄る所はなかった。

嫁が実家を出る際には、父親がメリソスの襟巻を3回踏んでから頭にかぶせてくれた。これは「嫁ぎ先でいくら辛いことがあっても、伸びてゆくように。」という意味であった。他に首巻、風呂敷、笠をかぶせるという例もあった。嫁は玄関からではなく座敷から出たという。

⑨ ムカエビ 婿の家では行列を迎えるために、門の両側で松の枯枝、枯葉を集めて火を

焚いた。もうもうと立つ煙で嫁をいぶした。これは「いぶされればいぶされる程嫁は鍛えられる。」とされていたからであるという。

行列が到着し、嫁が嫁ぎ先の家に入る際には作法があった。「マツニヨウボ」(本家のガガさん)が1升杓に、その家の井戸水を汲み入れ、それを仕事の時にかぶる笠に入れ替えて嫁はこの水を飲み干し、その笠をかぶって門から中に入った。これには「この家の者となり出て行くこと(離婚)がないように。」という意味があったという。

嫁は舅への挨拶を済ませた後、台所から座敷へ入った。座敷では嫁にお茶を出したという。

④ ゴシュウギ 結婚式のことである。式は長男と次男、3男では格式が違っていた。長男の方を派手にした。

多くの場合相手は親同士が決定した。そのため「式の時に初めて相手の顔を見た。」ということが多いかったという。

式の男衆は紋付袴に黒足袋であったのに対し、婿は白足袋をはき列席者と婿をこれで見分けた。

料理は「7色を揃える」(7色とは刺身、煮もの、焼もの、蒸しものなど、7種類の料理ということ)といって婿方の親戚の女性たちが、膳を準備した。

式の座順はナコドオヤジが床前柱の前に坐り、その右手に婿方、左手に嫁方が本家、兄弟、ガガさんの実家という順に坐った。婿と嫁は下座の方で、嫁の傍にはナコドガガがついた。

式には「オシャクサン」と呼ばれる司会者を雇う。この人は婿方と嫁方の盃の仲立、唄を唄うなどした。

式の日嫁となった証としてお歯黒にした。

⑤ 嫁いじめ 近所の家に嫁が来ると招かれなかった人達も、どんな嫁かを見に来た。これを「ソトゲサン」といい、この人達にも酒などがふるまわれた。ふるまいがなかつたりすると嫁の悪口を言うこともあった。見物に来た若者衆が、嫁に唄を唄うように囁かれてたり強要して嫁を困らせることもあった。

⑥ 床入れ マツニヨウボがついていて盃をあげ、蒲団をかけてくれた。さんさしぐれなど唄を唄ってくれることもあったという。

(3) 式 以 後

⑦ 挨拶まわり 式の翌日マツニヨウボと隣近所や、ゲンザンに来てくれた親戚を挨拶にまわった。この時嫁は丸髷に髪を結い直し、衣裳も綺麗に整えた。

① オサドガエリ(里帰り) 式の翌日挨拶まわりを済ませた後帰り、実家の親類をまわつておふるまいを御馳走になった。10歳くらいの「タルコモチ」と、嫁ぎ先の家から1人が同伴した。

式後5~10日過って「今日は暇だから。」と姑に許され、酒や茶菓子の手土産を持たされて実家に帰ることもあった。この時は「はじまりの日だから泊んないで帰って来い。」と言われ、日帰りで帰ることが多かったという。

この他に盆や正月、お産の時は実家に帰ることができた。盆は15、16日、正月は婿と一緒に4日~7日くらいまでであったが、婿の方は「婿は七草食わないもんだ。食うようのは莫迦息子」といわれていたため、七草粥の前日までには家へ帰った。嫁の帰りが7日以降に遅れた時には親が、「1人で行かせられない。」(泊りすぎて帰りが遅れたため)と年始を兼ねて、一緒について帰ったという。

② デモドリ・ババメロ 離婚は例が多かったが再婚も少なくなかった。嫁の働きが悪かったり、性格が合わないということが離婚の主な原因であったという。

ババメロとは20歳を過ぎた未婚女性のことをいった。

③ 主婦権 経済管理、いろいろの火の管理は姑が亡くなつてから任された。それまでは外の仕事が主で、手伝い程度であったという。

3. 葬 制

(1) 死 の 予 兆

⑦ 死にガラス 人が死ぬ時カラスの啼き声が元気のないものとなり、墓地周辺に群をなす。

(2) 葬 儀

⑦ 死に水 臨終になると箸に水を含んだ綿を巻き死者の口を潤す。

⑧ 死の通知 契約講の仲間が2人で行った。契約講は「8人組」と呼ばれていた。8人組の仲間はその中で死者がでたり、婚礼などを行う場合に手伝いをした。8人組の中で不幸があった場合には、その後繼者が受け継いだ。

⑨ 湯灌 湯で死人の身体を洗うことをいう。

家で亡くなった場合は家族によって行われたが、その際使用した湯は人目につく場所、人が歩く場所など穢れた場所には流さず、屋敷内か海、川に流した。

⑩ 死装束 モモヒキ、チャンチャン、キャバン、ヒトエモノなどがあった。冬期はそれ

らに綿を詰めた。

頭には白い頭巾をかぶせ、顔には第三者に恐怖心を与えないために白い布をかけた。着物の合わせは左下にした。着物を作る場合、遺族は針を慎しみ親戚の手で縫われた。返針をせずひもは縦結びにした。

④ 死者の蒲団 死者を寝かせる蒲団を「シニンドンゴ」と呼んだ。

死人は北枕で寝かされた。現在ではシニンドンゴは焼却されるが、かつては洗って作り直すこともあったという。

⑤ 通夜 死亡当日の夜に親類によって行われた。その際の念仏は女性ばかりの念仏講によって行われた。鐘と太鼓を鳴らしながら珠数が1回まわる度に唱え、この動作を7回繰り返した。

⑥ 納棺 座棺の高さは4尺2寸であった。これは「シニ」という音から、人は4尺2寸の穴から産まれ、4尺2寸の穴へ帰る、という解釈からきたものだという。お棺の中には米、味噌、塩、金などを入れたが別に女性にはくし、かんざし、はさみ、男性には鏡やかみそりを入れた。

「魔がさすから。」と蓋をした後、棺の上に石を置き刃物やナタをのせることもあった。また「魔性が強い。」という理由で棺に猫を近づけなかった。

三山参りをした際、背中に印を押して貰った白袋束や白布で死人の体をなでると死体が柔くなるという。

⑦ 野辺送り 出棺のことで浄土寺だけが行った。

先ず座敷から縁側を通って外に出た。位牌はあととり、写真は甥、遺体は兄弟が持ち松明、つくえもちは本家であった。昔からの道を通り途中で引き返すことはできなかつた。行列の際「ドン(太鼓)カン(鐘)」をした。見物人には煎餅やパンを配ったという。

折りたたみができる門を竹で作り家の前と寺の前で広げた。寺に到着したらその周囲を左から3回(かつては7回)まわり、寺の合図があつてから中に入った。

行列の途中で身内ははいていたワラジを脱ぎ捨て、素足になった。野辺送りが終つてから、参列しなかつた人が取りに来てこれをはいた。これをはくと足に怪我をしなかつたという。

家に戻ると塩、味噌を口に入れ水でうがいをし、寺で貰った厄除けの白い紙を触った。また普段は不吉とされていることであるが、足と足をこすり合わせるようにして洗つた。

(3) 死後の供養

① ショウジンアゲ 死後7日間は魚類を食べてはならなかつた。7日目の初七日をショ

ウジンアゲといつて魚を食べた。またこの7日間毎日同じ人が団子を作つた。その数が偶数であつたらその死は安樂で、奇数であつたら借金などの無理があつたといわれた。

② イッパイメシ 婆婆での最後のごはん。

故人の愛用した茶碗に飯を盛り、それに箸を立てた。十字に立てることもあつたといふ。

(4) 墓 制

かつては屋敷内に墓があつた。いわゆる共同墓地で男女の区別なく埋葬した。

昭和27、8年までは土葬をしたが以後衛生局の通達により火葬に変つた。

(5) 忌

① 忌明 浄土寺20代目の住職と檀家との間で約束されている。初七日、21日、35日、49日、100日、1年、3年、7年、13年、21年、23年、33年、50年、100年である。

② 禁忌 ①「死後3日目に葬式を出すが4日目は4日仏といつて悪い。仏滅、友引きも悪い。」②「同じ年齢の人が死ぬと耳をふさいで餅をつき、葬式には参加しない。」③「身重の人は葬式に出てはならない。」

忌中ばらいは初七日に墓参りに行くことで済んだことになる。

(6) 異常葬制

① 海難で死亡した人は座敷へ入れず縁側に入れて、葬儀を行つた。

② セガキバッシャ(施餓鬼柱) 海岸の東側に立つ木製の柱。海難者や犬、猫などを埋葬しその供養のために建てた。現在でもお盆にはお参りするという。

(7) 法 名

① 「往生」海難死した人に付ける。

② 「理智」お産で亡くなった人に付ける。

③ 「亥子・孫女」生後6ヶ月以内に亡くなった人に付ける。死産の場合にも付けた。

④ 「居士・信士・信女」などもあった。

11. 年 中 行 事

1. 正 月 行 事

(1) 正 月 の 用 意

12月25日以前、あるいは12月28日に女の人たちが河原町へ正月用品を買いに行った。砂糖、塩などの食物の他に、足袋、下駄、髪油なども買って来た。船を持っているある家では、「倒れても倒れても、また起き上がる」という意味から、だるまを毎年買って来て、鴨居の上に上げるという。買い物に行けない家は、近所の人に頼んで買って来てもらった。

なお、髪油は量り売りであったため、油を入れるびんは貴重品であった。町の人たちが海辺に捨ててゆくびんを拾うことは、女、子どもの役割であった。

○注 連 繩

12月27日、28日頃に注連縄を作る。注連縄は必ず男の人がいる、男の人がいない家は誰かに頼み、女の人は手をつけてはならないとされている。なう前には風呂に入って、体を清め、服装も正してから縄をなった。注連縄は火の神（オカマサマ）や座敷、井戸、船靈様に三、五、七に張った。

○正月の松

松飾りの松を「オンナ松」という。オンナ松は、葉が柔らかく短い。松は北区の松林から取り、3段になっているのを用いる。

(2) 正 月

○若水汲み

元日の朝早く、家の井戸から、その家の主人が家督息子が、水を汲み、その日1日この水を使い、正月料理にも用いる。汲んだ水は逆さに置いた臼の上に載せておき、臼の中には1升杓に水とあずきを入れておく。このあずきは、小正月の行事に使う。

○1月3日

餅を食べる。昼食を食べずに、夕食を早くする。

○1月4日

嫁いだ娘が夫と里帰りする。

○1月7日

木ノ下の薬師さんに御籠に行く。その際、餅を持参して食べる。この日はお宮の御開帳があり、扉の開きが重いとお産が重いといわれる。

○七 草

7種類の草を集めて七草がゆにして、神様に供える。七草がゆは病気を除けて、災難除けになるという。

○ノソメ

正月11日は「ノソメ」という。働き始めという意味である。この日午前2時頃、正月前に打った藁を打ち直し、荷縄などをなったりする。

(3) 小 正 月

○オショウガツサン

正月に飾った注連縄を集めて、編み、人形を作り、その中にあずきがゆを入れる。

○女の年取り

1月14日を「女の年取り」と呼ぶ。これに対して、大晦日を「男の年取り」と言う。

○チャセゴ・赤目まいり

1月14日の夜、厄年にあたった人は、厄祓いを行う。厄年の人はえびす様などの面で顔を隠すようにして、婚礼のあった家などめでたいことがあった家を歩いて回る。また、子どもたちも回る。「こんばんは、アキの方から、チャセゴに来ました。」と言って、「アキはどっちだ。」と聞かれると、「南です。」（北は縁起が悪いので）とか、子どもの場合は、親からあらかじめ聞いている方角を示し、「あっちだ。」と答えて、手を出して餅をもらう。この餅は14日の昼に搗く。夜は寝ないで、15日の朝、赤目がゆといって、あずきの入ったかゆを食べる。昭和18年頃からこの行事はなくなった。

また、この日、隣近所の人たちを呼んで、座敷で飲み食い、踊り、芸等をしてお祝いをする。分家に出した人も呼ぶ。外で見物している人もおり、その中の若い人たちが、わいわい騒ぎ、新しく来た嫁に「歌え歌え。」と責めたりした。

また、新しく嫁を迎えた家や新築した家の人は、男でも女でも長襦袢を着て歌を歌い、踊りながら、家々を回った。

しゃくし舞い、マスとり舞いといった踊りを5、6人で踊り、酒、餅、御祝儀などをもらった。この踊りは次第に青年団で踊るようになった。しかし、新暦で行うようになってから、なくなった。

○トリオイ

1月15日の朝の2時頃、注連縄をはずし、束を作り、その中にあずきがゆを入れ、裏の大木にくくりつける。このことを「トリオイ」という。その時、家族全員で、「ヤッヘ、ヤッヘ、ホー」と高らかに掛け声をかける。

「トリオイ」が終ってから、桃、栗の木のそばで、年寄りが木の根元に鉈の刃をつけて「なつか、なんねえか。なつか、なんねえか。」と問う、子どもたちが「なんます。なんます。切ないでけさい。」と答える。これを「成木ぜめ」といい、朝にはかゆを食べる。

○仏様の日

正月の15日までは、仏壇を開かない。16日になって初めて開く。今までかまわなかつた分だけ、仏様のことだけをするといい、魚類は口に入れない。古い家だけが行っている。

(4) 二十六夜様

「はりっこ祭」ともいい、1月26日、お針を習っている娘たちが着飾り、髪はいちょう返しに結って、お針の先生の家に集まり、飲み食い、遊ぶ。仕事を覚えるように、針を刺さないようにと、針供養をする。東の方に向けて、針を飾り、お膳を供える。夜中の2時頃、三日月の細い月である二十六夜様を拝みに3回位浜に行く。二十六夜様を拝むと裁縫が上手になるといわれた。この晩は先生の家に泊まった。

○寒あけ(節分)

冬至から30日め。「鬼は外、福は内、鬼のめだまぶつぶせ。」と言いながら、豆を投げつける。

2. 春・夏の行事

○年重ねの餅

旧2月1日、年重ねで餅を食う。この餅を「ウマノモチ」といい、馬に12個食べさせた。しかし、女の人はこの餅を食べさせなかった。馬はおなかの中に12ヶ月入っているので、女人が食べると2ヶ月余計おなかに子どもが入ることになるからという理由による。

○カザガミ様

旧2月8日に、カザガミ様をまつる。かぜをひかないようにと、餅を焼いて食べる。

○八大龍王の祭

八大龍王は、「ハッテラ様」とか「ナミキリフドウ」といわれ、旧2月25日に、八大龍王の祭が行われる。船主がまつり、大漁祈願、航海安全のためお参りする。

○雛まつり

3月3日、この日は草餅を作る。木ノ下の薬師さんにお参りに行き、七転び八起き、身上がつぶれても元に戻るという意味から、「だるま」や、火災よけとして「ポンボコ槍」を買って来る。部屋には雛壇を飾る。

○神明社の祭

旧3月16日

○彼岸

朝・晩、まぜごはんを炊き、また団子を作る。中日には餅を搗いてズンダ餅にする。終りの日に墓参りをする。

○4月8日

おしゃか様の日で、寺に餅を持って行く。

○5月5日

菖蒲や蓬を貞山堀から刈って来て、屋根の上にさす。菖蒲湯に入り、体が丈夫になるよう祈る。餅を搗く。

○ソガの雨

5月27、28日に降る雨をいう。日照りのとき、「ソガの雨降ってくる。」といって雨乞をする。

○ハガタメツイタチ

旧6月1日、切り餅(ハジ)あるいは正月時の「マユダマ」(木の枝に丸い餅をつけたもの)をあられ(ハガタメ)のようにして神棚に供え、後で火にあぶって食べる。

○虫送り

旧6月10日、笹の枝のすき間に小さな7つの餅をはさんだものを田にさしておく。これは田の神にあげるものである。また、氏神様(オミョウジン様)にも餅をあげる。

○オサナブリ

旧6月15日、田植えが終了して、休む日。餅を搗いたり、オコワ(赤飯)を食べる。また、田植えの後、雇い人に御馳走する。

○神送り

旧6月20日、笹の枝の間に、7つの餅をはさみ、海や川に流す。悪病を退散させる目的で行う。

○七 夕

旧7月7日、「七夕馬」といって、馬の供養のために、コモクサで馬を作り、馬屋の屋根にあげた。また、竹飾りを作り、外に立てて、そこで食事をした。

今から70~80年前は、各家庭で「遠島甚句」に合わせて、踊った。深沼には、「ソーラン節」ではなく、七夕で歌う歌は「遠島甚句」だけである。「遠島甚句」の由来は、漁師の人たちが松島の方から覚えてきたものであるという。

七夕の食べ物には、トウキビ、スイカ、ウリ(メロン)、カボチャ煮、ジュンメシ(今いごはん)、餅、キュウリビキ、ナマスがある。

○月 山 講

旧7月25日、13年くらい前までは、月山に代参し、お札をもらってきた。

3. 盆 の 行 事

盆の行事は、今では1ヵ月遅れで行われている。

○ナノカビ

8月7日、墓の掃除をして、餅を搗き、仕事を休んだ。この日は「餅7へん食って、7へん水浴びろ。」といって、7回餅を食べ、7回水浴びをする。仏を迎えるために行われる。

また、「おてんとうさんがあがる前に川で髪を洗うと油がなくても垢が落ちる。」といって、貞山堀で洗髪した。

○セッチョイ(節用意)

8月12日に河原町へ行って、盆花(レンゲ)などを買って来た。

○盆 棚

8月13日に作る。コモクサで編んだござを敷き、その上に供え物を置いて、仏壇の前に供えた。ナス、トウミギ、ホウズキ、インゲン、トマト、キュウリ、豆、サンショウの実、お茶の実、ミョウガ、ナンバン、リンゴ、桃、梨のうちから12種類をあげた。これら12種類のものを、2つを1組にし、糸で結び、盆棚につるした。

盆の供え物(オタナモノ)は、15日で盆が終るので、次の日の朝早く、おろして、川に流した。

○盆 火

8月13日の夕方、夕飯を食べた後(7時か8時頃)、庭で麦カラをたく。

○8月16日

地獄のふたがあくといわれ、どんな罪からも逃れることができる日とされる。墓参りを

する。

○ポンダナナガス

8月17日、盆棚に供えたものをコモクサにくるんで海に投げた。

○燈籠流し

8月20日(20日盆)，各戸、割り当てられた数の燈籠を作る。

○盆中の食べ物

8月14日……餅、うどん。

8月15日……ズンダ餅。

8月16日……団子、ごはん(魚は食べない)。

16日は地獄の釜の休み日で、ナベ、カマを洗って休ませる。また、この日は針を持たない。(正月16日も同様)

4. 秋・冬 の 行 事

○十五夜

旧8月15日、豆月さまといい、餅を搗いて、豆、栗、芋(サツマイモ)などといっしょに井戸の上にあげる。

○神明社の祭

旧8月16日に行われる。世話役は10年回りの当番制をとる。15、6人の隣組で餅を搗いてくばる。オミョウジン様(屋敷神)に赤飯をあげる。

○旧9月9日

餅を搗く。

○十三夜

旧9月13日、芋月さまといい、芋はサツマイモをふかし、ぶどうなどと共に井戸の上にあげる。

十五夜、十三夜に月がでないと翌年の作柄が悪いといわれ、この両日とも月が出ないときは、最も悪いといわれる。

○湊神社の祭

旧9月15日

○ミョウジンワラ

旧9月15日、稲を刈り、新しい藁で、ミョウジン様の屋根をふく。各家庭ごとにモチ米で炊いた飯を新しい藁の上に載せる。新しいモミをヤキ米として仏壇に供える。

○オカリアゲノツイタチ

旧10月1日、稻の刈り上げの際、「オカリアゲノモチ」といって、餅を搗く。この日は休み日で、餅は多めに作り、田の神、寺、家から出た人にあげる。

○大根の年取り

旧10月15日は、大根の年取りの日で、この日は大根畠に入るなどいわれ、大根が割れた音を聞くと悪いことが起こるといわれる。

○オダイシ様(オデシ様)

旧11月4日 ハツオダイシ。

旧11月14日 ナカノオダイシ。

旧11月24日 オワリオダイシ。

あづきごはん、団子、餅を食べた。

オダイシ様は子どもがたくさんいて、長い葦のはしで子どもにごはんを食べさせるという。そのためハツオダイシのときに、葦を切って来て、3ダイシの間は、この葦のはしと茶わんにあづきごはんを山盛りに盛ったものを団子、餅といっしょに神棚に供える。

○冬至

冬至、この日にカボチャを食べると、つうしょ(つんぼ)にならないという言い伝えがある。

○ハガタメノツイタチ

旧12月1日、歯固めの餅を食べる。

○水こぼし

12月1日、葦に豆腐をきして、囲炉裏の角々に立て、その豆腐に火難、災難にあわないようにと水をかけた。この後、豆腐はおつゆに入れ、麦を入れない白いごはんといっしょに食べた。

○エビス(ハツガッコ)

12月8日、餅を搗いてあげる。

○ツメの8日

ツメの8日の朝団子といって、12月8日早朝に団子を作り、仏様に供え、正月16日まで仮壇の戸を閉める。

○12月10日

机に豆を入れて回しながら、「大黒さん、大黒さん、よい耳聞かせ、嫁ごとったの知らねえか。」と3回唱え、大黒さんに、嫁にたとえた2股大根、煎った豆、白い米、豆腐などをあげる。

12. 口頭伝承

1. 伝説と昔話

(1) 八大龍王の碑

八大龍王の碑は、海を漂っているところを陸上げされ、そこに置かれたものであるとう。

(2) オデシサマ(お大師様)の日

オデシサマは子供がたくさんいるので、オデシサマの日(11月4日、同14日、同24日)には、子供にごはんを分け与えやすいように、団子や餅と一緒に長いヨシのはしをあげるのだという。この話は、オデシサマの日に年寄りが子供に話して聞かせた。

(3) チャッパガニ

チャッパガニというのは、甲羅の上に貝をのせたカニで、その姿はよろいをつけた武士のようである。これは昔、敗北した平家武士が、恥ずかしさのため海にはいって、チャッパガニに姿を変えたからだという。

(4) 桃太郎

むかしむかし、じんちゃんとばんちゃんがいたとしや。ばんちゃんが貞山掘き洗濯に行ったら、白い小箱と赤い小箱が流れてきたとしや。白い小箱はやんだから、「赤い小箱こっちゃこー、白い小箱あっちゃ行けー」て言ったら、赤い小箱がずっとこっちゃ流れて來たんだと。その赤い小箱をあけたら桃太郎さん入ってたんだと。その桃太郎さんがお金や宝物をたくさん持っていたので、その後その家は金持ちになって家を建てたんだと。

※なお、語り始めの文句、あるいは終りの文句、また聞き手の相槌などは特に聞けなかつた。

2. 民謡

(1) 田植え歌

ござれ来なされハアー
20日ごろとヤレー
20日おい闇ハアー
暗くとどやれー
それもそだかやれーハアー
そだそたとヤレー
※能率があがるように、唄いながら田植えをした。

(2) 田の草取り歌

ヘハーエーわだすーおもだあがー
田の中育ち(ヨイトサノサッサ)
稻のもとばり見て暮らす
ヘハーエーはやぐ晩げなれー
あがりはかみだい
はやぐあの娘の顔見たい
(アー行って来てドンドン)
ヘハーエー浅い川ならひざまでたぐる
深ぐなるほど帯を解く

(3) 米つき歌

ヘハーサるしづき
サ良いこはいとむな
ヨイサ今年ばかり
来年からはサーヨイ
七福まで
※来年からは七福も八福もあげるから、今はとにかくがんばれ、の意。

(4) としま甚句

ヘアー唄もうつべし仕事もすべし
唄は仕事のヨコリヤはずみもの
(アヨイトヨイト)

ヘ年はとれども氣は若柳

いつかこの気はヨイコリヤ失せるやら

(5) 盆歌

ヘアーヨー今年豊年だよ
かかしよ急げよ
あたるなしあたるすずめもまた
アレサコなゆきによし
ヘアーヨー盆が来たのにまだ
踊りがたももうだのよ
おがっちゃんー
おがっちゃん買つてけろよーヤイ
アレサ質流れよー
※質流れでもいいから着物を買ってくださいの意。
なお、この歌は北海盆唄のメロディー。海辺で盆踊りを踊る際に歌われる。

(6) おいとこ

ヘおいとこそうだよ
結のれんさ伊勢屋と書いたよ
わらもしょいましょ水もさげましょ
ヘ正太郎さん夜風に吹かれゆらゆら
しものはずれのガニッコ釣り
正太郎さんだよ
夜の九つ、とったガニッコだよ
ここで売ればこそ4文のガニッコだよ
かばのめさやっこらしょとかついで
どんなガニッコでも7、8文だねしょ
※おいとこは、正月や秋の祭りの時、あるいは新築祝いの時など、めでたい時に歌われた。

(7) 大漁歌

ヘホエーヨーホエーホー
けさ出た船よヤーヤほれはヤー
※以下は話者が失念。

大漁で帰港する時、板ごをばんがばんがとたきながら歌って帰って来た。

(8) ズサミ唄

1. 御目出度 ヤーンヤンホレヤヤン
門には門松 ヤーンヤンホレヤヤン
ヨヤそうよめく エーホホエーイヨーホレヨーホレ
2. 餅つく時は ヤーンヤンホレヤヤン
えんえんのえびす ヤーンヤンホレヤヤン
ヨヤおよろこぶ エーホホエーイヨーホレヨーホレ
3. 今朝の出船 ヤーンヤンホレヤヤン
花がさく、 ヤーンヤンホレヤヤン
入船などにヨヤ実がなる エーホホエーイヨーホレヨーホレ
4. よいとこ餅 ヤーンヤンホレヤヤン
中から黄金 ヤーンヤンホレヤヤン
ヨヤわきくる エーホホエーイヨーホレヨーホレ
5. 篠籠も金 ヤーンヤンホレヤヤン
こんもつ黄金 ヤーンヤンホレヤヤン
ヨヤわきくる エーホホエーイヨーホレヨーホレ
6. 向い小山 ヤーンヤーホレヤヤン
今宵のつづじ ヤーンヤンホレヤヤン
ヨヤよいさく エーホホエーイヨーホレヨーホレ
7. そだろーばんば ヤーンヤンホレヤヤン
なんべで酒を ヤーンヤンホレヤヤン
ヨヤこしそろう エーホホエーイヨーホレヨーホレ
8. 忘れ来た ヤーンヤンホレヤヤン
船場に笠を ヤーンヤンホレヤヤン
ヨヤ忘れた エーホホエーイヨーホレヨーホレ
9. 笠も笠 ヤーンヤンホレヤヤン
八つ尾で止めた ヤーンヤンホレヤヤン
すげの笠 エーホホエーイヨーホレヨーホレ
10. 伊豆島の ヤーンヤンホレヤヤン
三階小松 ヤーンヤンホレヤヤン
ヨヤ手を出す エーホホエーイヨーホレヨーホレ

11. 何をほしさ ヤーンヤンホレヤヤン
笠 ほしさ ヤーンヤンホレヤヤン
ヨヤ手を出す エーホホエーイヨーホレヨーホレ
12. どこがなる ヤーンヤンホレヤヤン
二俣川の ヤーンヤンホレヤヤン
ヨヤせいがなる エーホホエーイヨーホレヨーホレ
13. 御船玉 ヤーンヤンホレヤヤン
いものをさづけ ヤーンヤンホレヤヤン
ヨヤ下さる エーホホエーイヨーホレヨーホレ
14. いものを取りて ヤーンヤンホレヤヤン
五尺印 ヤーンヤンホレヤヤン
ヨヤ立てそろう エーホホエーイヨーホレヨーホレ
15. 東南の沖で ヤーンヤンホレヤヤン
御出の風は ヤーンヤンホレヤヤン
ヨヤ吹き来る エーホホエーイヨーホレヨーホレ

※
ホホホホー
ホホホホー

※船から浜にいる人たちに向かって呼び掛ける。

この唄は、大漁のときや船おろし、エビス講のときに歌われた。

実際、盛んに歌われたのは70~80年前のことであって、その後は歌われなくなり、節は覚えていても、歌詞を覚えている人はごくわずかになってしまった。そのため、大漁のときなどに歌おうとしても、歌詞がわからず、「いろはにはへと……」で節にあわせて歌ったこともある。

ここに掲げてある歌詞は、平山和三郎氏が約30年くらい前、八大龍王の祭のときに、思い出しながら歌ったものを書き取り印刷したものに基づいた。ここに記された歌詞はズサミ唄の一部であり、初めと終わりの部分を残したものである。なお、現在、この印刷物は遠藤吉男氏が所蔵している。

ところで、浜に帰る際に、15番目の「東南の沖で……」を歌うときには、船を北から進めて来たときでも、一端、イナサの方角に船を進めて、イナサの方角から浜に入ってきたという。

そして、ズサミ唄を歌い終えると、船の上から浜に向かって「ホホホホー」と掛け声を掛ける。これは魚を満船して来たことを陸にいる人たちに知らせると同時に、船を砂浜に上げ

るのを手伝ってもらう人を呼び集めるためのものであった。夏などイナサから吹く風に声がのって、田んぼで働いている人の耳にも達し、大漁だということがわかったということである。そして、船を浜に上げるのを手伝ってくれた人には、取れた魚でお礼をした。

また、船おろしのときには、櫂を逆さに持って、船板をならして、拍子をとりながら、ズサミ唄を歌った。

(9) 子守唄

へ寝ろではば寝ないの古あづき
へ1にひどいのは子守りの役よ
2でにくまれ
3でさわがれて
4でしかられて
5でごしゃがれで
6でろくなもの食わせられもしない
7で(話者、失念)
8ではつたかれて
9でくどかれて
10で遠くさ行って遊べと言われ

13. 貞山堀

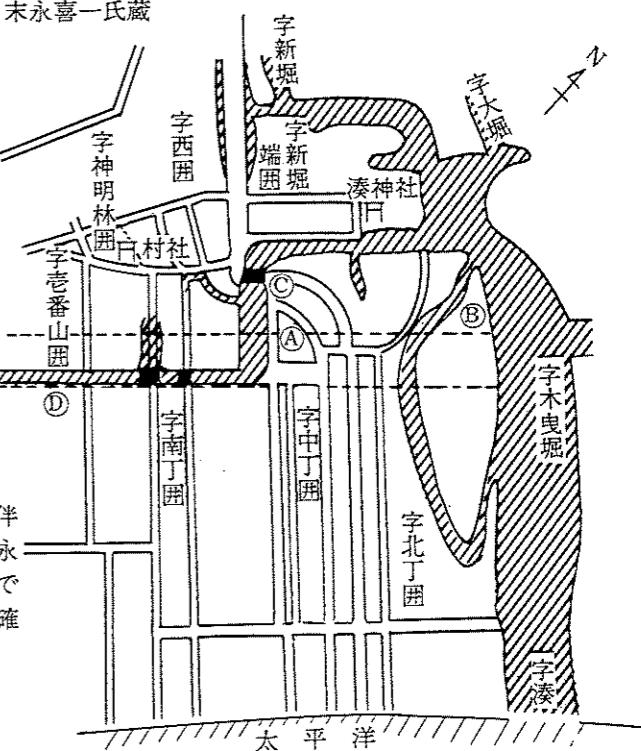
1. 貞山堀とその成立過程

貞山堀は現塩釜市牛生を基点とし、太平洋沿岸を南下、七ヶ浜町、仙台市、名取市、岩沼市を貫流して、阿武隈川河口荒浜の対岸、納屋浜に至る、全長33.38 kmの運河である。更に塩釜以北は、北上運河を経て北上川に通じており、東北本線の開通をみるまで阿武隈、北上両河川を結ぶ河川交通の大動脈として大きな存在意義を持っていた。

貞山堀は江戸初期、中期、明治初期の3時期を経過して全水路の通水に至った。宮城県文化財調査報告書第43集「貞山堀運河」によれば①阿武隈河口荒浜、閑上間「政宗の晩年から2代忠宗の時代にかけて開削されたものと思われ、阿武隈、名取両河川をこの運河によって連絡した。この運河を木曳堀と称した。」②塩釜牛生、蒲生間「寛文13年(1673)の春、塩釜牛生、冠川河口付近の蒲生間8kmが完成。これを御船入新堀と称した。」③貞山堀運河全区間の

通水完成「明治16年、宮城県土木事業として着工。既設の運河を拡張、閑上、蒲生間に新堀を開削し同20年に完成。」となる。また同報告書によれば、明治16年の工事以前明治3年に、蒲生から南に新堀が開かれたが蒲生、閑上の中間に位置する荒浜(深沼)までは及んでいなかった、とされている。しかし、元深沼郵便局長末永喜一氏所有の、明治初期に描かれたと思われる荒浜部落絵図面(図7)には、部落のほぼ中央を貫く堀が記されている。(図7参照)

図7 荒浜絵図面(明治初期)写 末永喜一氏蔵

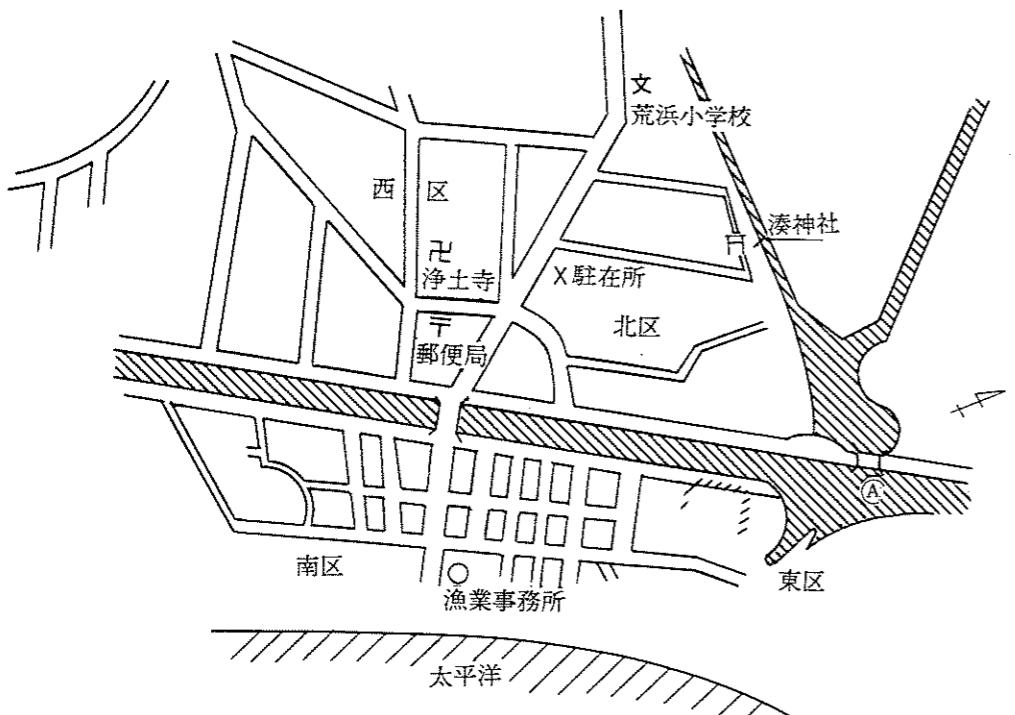


① ■は橋

②は明治16年の開削工事に伴う、家屋移転を記した図面(末永喜一氏蔵)を参考に引いたもので多少のズレがあり、必ずしも正確ではない。

この堀の流れは現在の貞山堀の流れとは異っている。(図7、図8参照) 現在荒浜地区に、明治16年着工の工事では既設の堀が拡張され図1中④点から⑧点までが新たに開削されたという伝承があることや、絵図面に描かれた堀の蒲生側に木曳堀の字名が見えることから、明治3年の工事で既に蒲生(御船入新堀)、閑上(木曳堀)間に新運河が開通し、貞山堀全水路の通水に及んでいたものと推測される。明治16年着工の工事は、既設の蒲生、閑上間を結ぶ堀を拡張、整備し荒浜(深沼)付近の水路を一部変更(図7から図8へ)することを目的としたものであったと思われる。尚貞山堀の名は明治20年、全工事終了後に当時の宮城県土木課長早川智寛が伊達政宗の諱、瑞巌寺殿貞山禪利大居士に因んで命名したものである。

図8 現荒浜地区略図



2. 荒浜地区に於ける開削状況(明治16年~20年の工事)

(1) 開削の位置

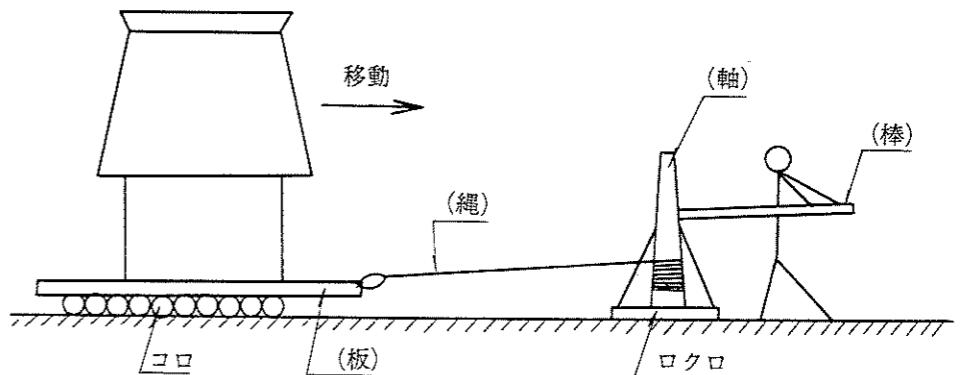
図7中……内が開削された。Ⓐ点からⒷ点まで新たな運河が開削され、Ⓐ点以南は既設の運河が拡張された。尚Ⓐ点は現在佐藤松寿氏宅。Ⓑ点は現在の機関場付近である。

(2) 開削工事に伴う家屋移転

明治16年の開削工事着工に先だち、先ず図7中……内の家屋移転が行われた。これら移転家屋の位置、敷地の形や世帯主名が詳しく記入された図面が前出の末永喜一氏宅に現存している。この図面には荒浜部落中心部の家屋が記入され、その中に2本の線が引かれている。その線の内側、及び線上に15軒の家屋があるが、これらの家屋が移転の対象となつた。当時県は移転に際し、この線に沿って実際に綱を張り(家々の屋根の上に綱を渡した)移転家屋を示したという。この時図7Ⓐ点の佐藤治三郎宅は同図に見えるように屋敷の半分以上が移転区域にかかったため図7中Ⓑ点へ移転した。現在Ⓐ点は佐藤松寿氏宅であるが、その敷地はⒶ点の……西側に見える三角形をよく留めている。

15軒の家屋は全て荒浜部落内に移転したが、蒲生側、現在の貞山堀の東側は海岸の荒地であったために移動は行われなかった。移転家屋は家の部品に番号を打って解体され、移転地で再び組み立てられたり、解体せずにそのまま引いて移動させる方法が採られた。現在の深沼橋付近におった佐藤六衛門宅(現佐藤久右衛門氏宅)も機関場脇の現在地までそのまま移転した。並べたコロ(丸太や臼)の上に板を敷き、その上に家を載せ、それを船を陸上げする時に用いたろくろを回して綱を引き移動させたという。(図9参照)このような家屋移転は部落中総出で行われた。

図9 コロ、ロクロによる家屋の移動略図 (佐藤久右衛門氏図示)



(解説)

- ロクロは木製である。
- 軸は、人が棒を押して回ることにより回転する。
- 軸には穴を開けて縄を通してある。この縄は軸の回転に併せて軸に巻き取られる。
- ロクロの縄を板に結ぶ。
- 板上の家屋は→方向へ移動する。

(3) 開削工事

開削工事は明治16年、宮城県の直営土木事業として開始された。この工事の総指揮を行ったのは当時の県土木課長(後、仙台市長)早川智寛であった。(智寛は後、郡視学時代に荒浜小学校を訪れているが、その時の智寛は白髪が目立ち、腹が出、背広姿がなんとも滑稽であったという)現場での直接の指揮には、四ツ谷堰(現宮城町から仙台市勾当台間)を設計した土木家川村孫兵衛が当った。

この工事は宮城県の三大土木工事のひとつに数えられる大工事で、荒浜付近の工事には部落の人々も村人足として参加したという。鍬、ジョウレン、モッコ(馬が引いた)で土を掘り、天秤棒で土砂の運搬を行った。工事で最も労を要したのは湧水の排水であったと

いう。排水には手蛇腹、足蛇腹が主に用いられ、また桶に2本の縄を結び2人掛けで汲み上げる等、人海戦術で行われたという。

明治16年に着工されたこの工事は、こうした幾多の苦難の末、明治20年に完成、終了した。

(4) 既設運河

明治20年の新運河完成後、既設の運河は埋められたが、一部はそのまま放置された。図7中の②点（現駐在所付近）以北は昭和41年頃まで既設の旧運河が残っていた。旧運河の淵には草が繁り、カカシ（ヨシキリ）と呼ばれる鳥が多く生息していたという。また旧運河沿いの農家はここで家鶴を飼い、馬ステ場と呼ばれた場所で馬を洗ったりした。（馬ステ場は馬の体を洗う場所で、死亡した馬を捨てる場所ではない）旧運河の水深は50～60cm程度で、鮎、泥鰌、鰻、蜆などが生息したという。

現在旧運河は全て埋められている。

図7中②点（現駐在所付近）には旧運河時代、橋が架設されていたが、現在でもこの付近をハシモトと称し旧運河時代の名残りを留めている。荒浜地区の番地は旧運河時代（明治3年～明治16年）に②点の橋を起点に定められ、現在に至っている。

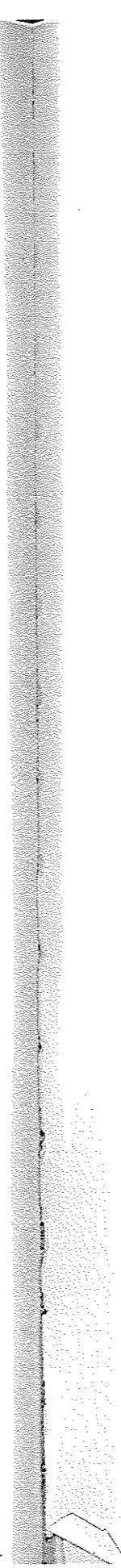
3. 貞山堀に於ける生活の変遷

(1) 生業

貞山堀に於ける最も主要な生業は蜆漁であり、今まで継続している。かつてはカワエビ、白魚、ハゼ、鮎、鰻も採った。（写真4）

a. 蜆漁 かつて貞山堀には夥しい蜆が自然発生、生息していた。一般の人は普通素手で砂を掘り採取したが、蜆の行商人たちはジョウレンと呼ばれる金属製の籠で砂を掘り採取した。（荒浜では蜆を掘ることを蜆をカクという）

昭和30年代初期頃から蜆の生息数が減少を始め、昭和45年頃、蜆漁に規制を加え養殖に移行した。これによって蜆採取者は、内水面漁業権を保有する漁協組合員にのみ限定された。養殖制に移行した最も主要な理由は、漁民生活権の維持及び擁護にある。目に見えて減少した蜆を、一般の人が自由に採取するということは、蜆漁を糧とする人々にとって死活問題であったという。内水面漁業権は一般に、天然の河川や湖水を対象に認められるものであるため、貞山堀に於ける同漁業権を獲得するまでには、大変な困難を伴ったという。



宮城県は蜆の養殖を条件に荒浜漁協に、七北田川閘門から二郷堀中央までの貞山堀内水面漁業権を認めた。この権利により規制水域で無断に蜆を採取した者は罰せられることになった。

蜆養殖は毎年9月半ばに稚貝を放流することから始まる。稚貝は岩手、栃木、千葉から毎年2～3t購入する。放流した稚貝は3年間育成し採取する。蜆漁は毎年4月1日から8月31日までをその漁期としており、期間中の日曜日に限って一斉に漁が行われる。内水面漁業権を持ち蜆漁を行っている人は他の仕事を兼ねている場合も多いために日曜日が漁日に定められた。しかし漁日の日曜日が祭礼の日であったり、部落内で葬儀が行われている場合には、漁は中止となる。また漁協は採取者から入漁料を徴収し、稚貝購入資金にあてる。漁は監視員（漁協職員）の合図で開始される。監視員は採取量が一定量に達すると、採取中止の指令を下し、漁は速やかに中止される。監視員は採取者が平均して、その時の土方平均日当の50%増しの水揚げを得たと判断した時にこの指令を下すという。従って漁開始から終了までの時間は一定していないが、20分から40分の間である場合が最も多いという。尚、漁は漁日毎に権利水面内に区域が定められ、その区域内だけで行われる。

かつては収穫した蜆を個人で行商したが、現在では仲介業者が購入に来ている。

b. その他の漁 貞山堀には蜆の他に、川エビ、鰻、ハゼ、白魚、鮎などの魚類も生息した。この内川エビ、鰻は漁の対象となった。川エビは笹、杉の葉を丸めて行ったナラッパを水中に沈めその中に入ったところを探った。鰻は竹をくり抜いたタカツボをやはり水中に沈め、中に入ったものを探った。

(2) 交通

貞山堀はかつて河川交通の大動脈で、多くの船が連日航行した。明治40年頃仙台地方に機関船が出現したが、貞山堀を航行する船の主力は無動力船であった。荷を満載し行き交うその姿はまさに壯觀であったという。しかし道路交通及び鉄道輸送の発展に伴って河川交通は衰微し、昭和22～25年頃姿を消した。

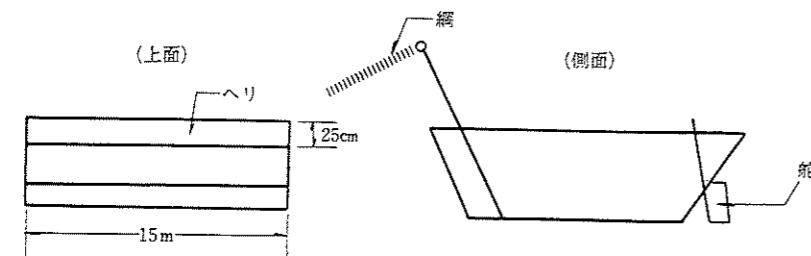
a. 平田船とその航行法

無動力船で航海船、コケ船、運搬船とも呼ばれた。貞山堀を航行する船の殆どが平田船であったという。平田船は土面が長方形のハコ船で、全長約15m、舷側は3.2cm、船底は5cmの板で造船された。（図10-1参照）。尚、平田船は荷物の運搬を専門に行った。

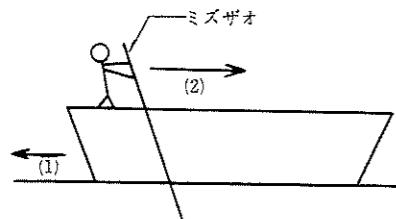
平田船は無動力船であったため専ら、人力で航行した。順流に乗って航行する場合はミズザオをさして航行した（図10-2参照）。逆流（貞山堀の水流は満潮時には南から北、

図10 平田船とその航行

(図10-1) 平田船略図



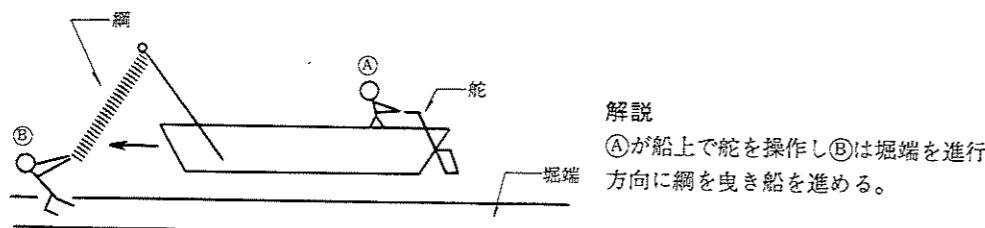
(図10-2) 航法I



解説

進行方向の最先端に立ちミズザオをさす。
ミズザオをさしたまま(2)の方向へ歩くと船は(1)
の方向に進む。
※ミズザオ、木製、材質は杉であることが多い。
先端には鉄が付けられ錨の役目をする。

(図10-3) 航法II



干潮時には北から南)や、積荷が重い場合には船上でひとりが操舵を担当し、他の乗組者は堀端で船につないだ綱を曳いて船を進めた。(図10-3 参照)このため貞山堀の堀端には木を植えなかった。また、綱の曳き手が不足した場合には、綱曳きの専門業者、船引きを雇うこと也有ったという。

b. 筏

竹材は筏に組んで運搬した。全長約300mから500mに及んだというが、閘門通過のため、分離が可能であった。筏の殆どは伊具郡から来た。ミズザオで航行し、荒浜到着まで7日を要したという。

c. 巡航路

荒浜から塩釜まで巡航路と呼ばれる定期船が運行されていた。塩釜へ通う漁師(船方)を送迎したり、その家族が面会へ行くために利用された。またこの船で野菜を運搬した

農家もあったという。巡航船は全長約10mの機械船で畳敷きの船室があった。昭和18年油不足が原因で途断えた。

d. 船だめ(船だまり)

図7でもうかがえるように貞山堀と海とが大波や洪水によってつながることがあった。しかしこの状態は一時的なもので長続きはしない。図7に描かれた貞山堀と海の間の水路はその後一旦埋まり明治43年頃再びつながった。この時は堀と海の間の水路が港として利用され、漁船はここを通って荒浜の部落に直接魚を水揚げしたという。しかし明治44~45年頃には再び埋まった。これ以後貞山堀と海がつながったことはない。

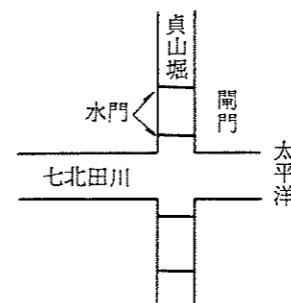
貞山堀と海とのつながりは現在でもその痕跡を窺うことができる(図8Ⓐ点参照)。図8Ⓐ点は船だめと呼ばれ、昭和5~6年頃までは休漁期の漁船が波を避けるために運ばれ休められたという。

e. 閘 門

蒲生七北田川河口の南北両岸(図11-1 参照)及び阿武隈川河口北岸に、水位調整のため閘門が設置された。蒲生閘門は平田船が6艘入る広さであったという。

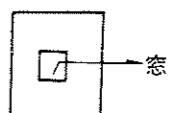
図11 閘 門

(図11-1) 蒲生閘門



解説

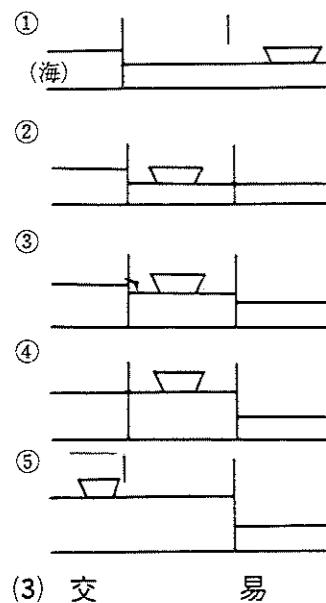
閘門は2つの水門から成る。
海側の水門には開閉する窓がある。
(海側水門)



閘門では満潮時には海側の水門を閉じ、干潮時に海の水位が堀の水位より下った場合は両方の水門を開いて堀と川の水を合流させて流した。これは満潮時に溜った砂を海に押し流して川(堀)底の水深を保つ、自然利用の浚渫法であった。

海の水位が高く海側の水門が閉じられている場合、船は幾つかの過程を経て閘門を通過した。(図11-2 参照)

(図11-2) 船の通過



(3) 交 易

貞山堀を平田船で行き交う運送業者と荒浜部落との間には様々な交易が存在した。また荒浜部落からも蜆や魚の行商人が主に仙台方面を行商に回った。かつては荒浜には問屋と呼ばれる魚市場があった。しかし交通運輸手段の変化や、商品流通の変化はこのような交易風景を消滅させた。

a. 水上交易

貞山堀を頻繁に航行した平田船（運搬船）は様々なものを運搬した。米、肥料（大豆を搾ったあとの豆泊）、燃料（薪、炭）から、建築材料（砂、砂利、野蒜岩、秋保岩）に至るまでその種類は多種多岐に亘った。荒浜の人々はこれらの物が入用な時に、平田船の運船業者に発注して取り寄せ、購入したが、この内、燃料の薪については荒浜の人々と運搬業者の間で物々交換による交易が行われたという。薪との交換の対象になったものはシナと呼ばれる粗米（2番モミ）であった。運搬業者はこれを蒸して日々の糧とした。交換の比率は良質であるそねがシナ1俵に対し10しめ（5～6尺繩で軽く結んだものが1しめ）、栗などの雑木がシナ1俵に対して15しめであったという。

平田船の運搬業者たちは皆、船中で暮す水上生活者だった。平均して豊かで、船室には神棚まであった。夫婦か一家総員というケースが最も多いといった。中には当時まだ珍しかったギターやバイオリンを優雅に爪弾きながら貞山堀を下る運搬業者もいたといふ。

貞山堀の河川交通は、鉄道輸送、自動車輸送の発達で次第に衰えた。貞山堀を頻繁に

利用して伊具、桃生方面と建築材木の取引きがあった大学材木店は、昭和25年を最後に以後一度も貞山堀を利用していない。

b. 行 商

貞山堀で採った蜆や魚類は仙台方面に行商された。木製車輪の荷車を引いたり、蜆を詰めたブドウ箱を幾段にも背負い徒步で行商に回った。リヤカーの使用が始まったのは終戦後であるという。昭和初期、蜆行商での収益は1日平均50銭程度であった。

明治43年から44～45年にかけて堀と海とがつながった時代には、漁船が海から直接貞山堀通り、部落の中央に接岸して魚の水揚げを行った。船主は問屋に魚の販売を依頼し、セリが行われた。荒浜には新問屋（中丁）旧問屋（現市バス終点付近）と呼ばれる2軒の問屋が、大正10年頃まであった。かつての新問屋は現在もその屋号を新問屋という。問屋はセリを開始する際、鐘をふれ回って五十集に知らせた。五十集は問屋に2～3人で組になって権利金を納めた専門の魚行商人で、問屋のセリにはこの五十集だけが参加できた。セリではカギトリと呼ばれた責任者が値付をし、帳付けと呼ばれた速記者が速記符を用いて速記した。この際、船主側の帳付けも同時にセリ値を記入し、確認した。

問屋は総売上の3%を販売手数料（貢銭）として取り、差し引き分を船主に納めた。船主は更にこれを船方に分配した。

このセリでは独特な用語が使われた。「ピン」は数字の1、「キリ」は10、「ピンピン」は11、「山の神」は12（山の神の祭日が12日であるところからきたものだという。）をそれぞれ指した。

問屋で魚を仕入れた五十集は先を争って行商へ出かけた。仙台が主で遠方では折立まで通った。五十集は殆どが女性で、幾段にも重ねた籠を背負い、行商先では全ての籠を並べた。男性の五十集は荷物を天秤棒で担ぎ、行商に回った。

荒浜の問屋に魚が入らない日が続いた場合、七番丁の問屋で仕入れをすることもあった。五十集たちは、行商を終えると一本杉で待ち合わせ、集団で荒浜に戻った。子供に蒸かし芋などの土産を買って帰ることもあったという。

荒浜の部落に店ができる始めたのは終戦後で、それ以前は荒浜にも多くの行商人がきた。国見より内陸、七北田方面から来る薪の行商人をヤマネと呼んだ。また近郷の七郷などから野菜の行商人が来ることもあった。

(4) 貞山堀と生活との関り

「貞山堀は我々に計り知れない恩恵を与えた」と荒浜の人々は一様に語る。貞山堀は交

通や交易の手段以外に、人々の日常生活と密着して存在していた。かつて堀の水は清澄で洗濯、食器洗い、米とぎ、洗顔、時には飲料水にまで利用された。子供たちは午後になって海が荒れると貞山堀に飛び込んだものだという。昭和7年発行の七郷郷土読本（中澤秀宣氏蔵）には「貞山堀をモーター船で、東宮に行った。」と当時の荒浜小学校の遠足風景が描かれている。貞山堀はかつて、人々にとって利害を越えた「やすらぎ」としての意義をも持っていたように思われる。

戦後河川交通の動脈としての役目を終えた貞山堀は、浚渫が行われることもなく水の流れが止まり、更にかつては田畠に撒かれた大量の家庭汚水流入が追い討をかけ、水の汚濁が進行した。特に仙台新港建設のため、蒲生付近が埋められて以後、その進行は著しく、時に悪臭を放つことさえあるという。ひとつの大役を終えたものの当然の末路と云うべきだろうか。

現在の貞山堀は蜆漁を除いて、荒浜住民との関わりは殆どないと言って良い。かつての貞山堀を知る人は、今どんな心境で濁んだ水面を見つめているのだろうか。

編集後記

失われゆく民俗文化財の採訪総合調査の第2年度として、荒浜地区の漁村としての民俗調査を実施しました。

今回の調査では主として、日常生活の中での貞山堀運河とのかかわりあいとその変遷について、また民俗芸能として古くから踊り伝えられ、現在廃絶になっている「荒浜磯鹿踊り」の解説、信仰集団としての「講」などを中心として、さらに、衣食住、生産生業、交通運輸、社会生活、信仰、民俗知識、人の一生、年中行事、口頭伝承等、第1集「坪沼の民俗」で調査することのできなかった分野まで浅くではあるが調査しました。

この調査については、東北学院大学民俗学研究会の学生諸君に全面的な協力を得て実施しました。さらに調査期間の調整等に多少無理があり、調査の取り残しも若干あり、今後の調査活動の継続を考えています。

仙台市の文化財行政の中で立ち遅れを見せていた民俗の分野で、「坪沼の民俗」に引き続いで報告書を出版できたことを一つの成果とふまえ明日に期待をかけております。

また、今回の調査を通して、荒浜地区の人々の中に、郷土への民俗的な意識の高まりを感じられたことは民俗学を学ぶ私たちにとって一つの大きな励ましとなりました。

最後に、この調査についてのご指導を頂きました東北学院大学教授・岩崎敏夫先生、岩崎真幸先生、編集助手をしていただいた堀籠博子さん、またこの調査に積極的に協力していただいた荒浜自治会長の渡邊豊二郎さんをはじめ、荒浜地区の話者の皆様に深く感謝の意を表します。この報告書が少しでも皆様方のお役に立てば幸いです。

(関根 一郎)

仙台市歴史民俗資料館調査報告書刊行目録

第1集 仙台市坪沼の民俗（昭和55年3月）

第2集 仙台市荒浜の民俗（昭和56年3月）

調査報告書第2集

仙台市荒浜の民俗

昭和56年3月

発行 財団法人仙台教育文化事業団
仙台市歴史民俗資料館
仙台市五輪一丁目3番7号
電話（0222）95-3956

印刷 針生印刷株式会社
仙台市伊在白山印刷団地3号
電話（0222）88-5011

仙台市歴史民俗資料館